

令和4年三重県議会定例会

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会 説明資料

目次

◎所管事項

- 1 「令和4年版県政レポート（案）」について（関係分）・・・・・・・・・・ 1
- 2 「『強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）』及び『みえ元気プラン（仮称）』
概要案に対する意見」への回答について（関係分）・・・・・・・・・・ 11
- 3 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」
最終案について（関係分）・・・・・・・・・・ 13
- 4 「みえDXセンター」について・・・・・・・・・・ 29
- 5 みえデジタル戦略推進計画の改定について・・・・・・・・・・ 35
- 6 DX人材育成について・・・・・・・・・・ 41
- 7 行政手続デジタル化方針について・・・・・・・・・・ 63

令和4年6月23日
デジタル社会推進局

1 「令和4年版県政レポート（案）」について（関係分）

【主担当部局：デジタル社会推進局】

めざす姿

ICTの新しい技術の活用により、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体に向けた取組が進み、職員の働き方の質が高まるとともに、県民サービスの向上につながっています。

また、スマート自治体を支える情報通信基盤の整備と情報セキュリティの確保が進み、安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	C
*	(あまり進まなかった)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

行政のDX*と社会全体のDXの両面を部局横断的に推進する組織として「デジタル社会推進局」を設置するとともに、全庁を指導統括する最高デジタル責任者（CDO）を置き、社会全体のデジタル化に向けた推進体制を構築しました。また、DX推進の核となる若手職員の育成に加え、全所属でDXについての職場研修を実施し、職員間の意識、理解の差の解消を図ったほか、意欲のある職員へのeラーニングの提供など、知識の習得と活用能力向上等に取り組み、スマート改革を推進してきました。加えて、Web会議のライセンスの拡充、モバイルワーク端末の全所属への配付を行うとともに、希望所属を対象としたビジネスチャットの試行やRPA*の適用業務も拡充するなど、生産性向上、働き方改革の取組を進めてきました。職員アンケートの結果では、スマート自治体の進展について「実感する」、「やや実感する」の回答を合わせると81%となり、昨年度から6.8ポイント増加しましたが、「実感する」と回答した職員の割合だけをみるとほぼ横ばいとなったため、あまり進まなかったと判断しました。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
スマート自治体の進展を 実感する職員の割合		10.0%	40.0%	0.80
	—	31.7%	31.8%	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	スマート自治体に係る「職員アンケート」で、ICTを活用したスマート自治体の取組により、効率的な業務環境の整備が進展し、働き方が変わったと実感する職員の割合			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
テレワーク（モバイルワー クやサテライトオフィス 等）を利用した所属数		60 所属	167 所属	1.00
	—	258 所属	265 所属	
電子申請・届出システムに よる申請件数		22,400 件	23,000 件	1.00
	22,299 件	32,870 件	62,457 件	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等		1,459	1,287
概算人件費		237	193
（配置人員）		（26人）	（21人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①行政のDXと社会全体のDXの両面を部局横断的に推進する組織として「デジタル社会推進局」を設置するとともに、全庁を指導統括する最高デジタル責任者（CDO）を置き、社会全体のデジタル化に向けた推進体制を構築しました。
- ②DXの推進においては、デジタルの得意・不得意にかかわらず、それぞれが自分事としてDXを捉え、行動に移してもらうための機運の醸成を図ることが重要なことから、国が制定した「デジタルの日」に合わせた携帯電話会社との連携によるスマホ教室やTwitterによるキャンペーンの開催、デジタル社会の未来について県民の皆さんとともに考えるためのインタビューやワークショップの開催と参加者から出された意見やアイデアをもとにした未来像の取りまとめを行いました。県民の皆さんの意見を聴きながらDXの推進に向けた機運醸成を図る必要があります。
- ③県民の皆さんや県内事業者、市町・庁内部局などがDXに取り組むための「第一歩」を踏み出すことを応援するためのワンストップ相談窓口として、「みえDXセンター」を県庁内に設置しました。皆さんがDXに取り組むにあたって、気軽に相談していただける窓口となるよう、センターの利用促進を図る必要があります。
- ④業務を可視化し業務プロセスを見直す業務改善や、AI-OCR・RPA等のデジタル技術を活用したさらなる業務効率化に取り組みました。また、県庁DX推進の核となる人材の育成に加え、全所属でDXについての職場内研修を実施し、職員間の意識、理解の差の解消を図るとともに、意欲のある職員に対しe-ラーニングを提供するなど、知識の習得、能力の向上に取り組みました。県庁DXを推進していくためには、今後も核となる人材を育成するとともに、職員全体の能力向上に取り組む必要があります。

- ⑤不正アクセス等の脅威から県及び市町等接続団体のネットワークを守る自治体情報セキュリティクラウドの再構築を実施したほか、インターネット接続やテレワーク環境の改善、メール・グループウェア等のクラウドサービスへの移行、デジタルデータの活用による政策立案を進めるための新たな基盤となる「三重DX推進基盤」の整備について検討を行いました。県情報ネットワークや各庁内システムについては、引き続き、適切な運用管理や情報セキュリティ対策の徹底等により安定運用を確保する必要があります。また、利用者目線の行政サービスの創出やテレワーク等による多様で柔軟な働き方を実現するためには、職員が日常的に業務で利用する新たな情報基盤の整備に取り組む必要があります。
- ⑥システムの利用効果等の説明を含めた操作研修の実施や積極的な支援等により、電子申請システムの利用拡大を図りました。行政手続のデジタル化を推進するためには、電子署名や電子収納に対応した電子申請システムを導入するとともに、申請受付後の事務手続の見直しも併せて進めて行く必要があります。
- ⑦各部局が保有している情報システムの最適化に向けて、企画・構築・運用に至る各工程において、支援・審査・評価を実施したことに加え、各部局が取り組むデジタル技術を活用したDX関連事業についても、助言・支援を行いました。今後も全庁の情報システム及びDX関連事業が適切に実施されるよう、引き続き各部局の取組を支援していく必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策10-1：社会におけるDXの推進

施策10-2：行政サービスのDX推進

行政運営6：県庁DXの推進

施策10-1 社会におけるDXの推進

【主担当部局：デジタル社会推進局】

現状と課題

- ①デジタル社会形成基本法の施行やデジタル庁の発足など、デジタル社会形成に向けた機運が高まっています。県民の皆さんや事業者、市町がDXを自分事と捉え、行動に移してもらうためには、各主体によるDXの取組を後押しする必要があります。また、DXに関する「取組を行っていない」「概念を聞いたことがない」とする県内企業が8割以上を占めることから、企業の意識啓発を図りながら、DX人材の育成支援に取り組んでいく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人々の働き方が変化するとともに、新たな地域課題・社会課題が発生していることから、革新的な技術やサービスを活用した新たなビジネスの創出を支援することで、多様な働く場の創出や新たな経済活性化につなげていく必要があります。
- ③令和元年度に策定した「空飛ぶクルマ三重県版ロードマップ」では、令和5年のドローン物流の事業化、令和9年の乗用の事業化をマイルストーンとして設定し、空の移動革命促進に取り組んでいます。今後の法整備等を見すえて、ドローン物流や「空飛ぶクルマ」関連ビジネスへの参入をめざす事業者に対する支援や地域受容性の向上に向けた機運醸成・環境整備を進める必要があります。

令和4年度取組方向

- ①デジタルの得意・不得意にかかわらず、それぞれが自分事としてDXを捉え、行動に移してもらうことが重要であることから、県民の皆さんや事業者、市町・県庁各部局がDXに取り組む「第一歩」を踏み出すことを応援するため、DXをけん引する専門家や企業と連携した「みえDXセンター」を運営し、相談支援やセミナー等を実施します。また、社会全体のデジタル化が進められる中、企業の経営者やDXを推進する担当者への研修の実施など、産官学各層のデジタル人材の育成および県内定着を支援します。
- ②県内外で活躍する起業家等から支援を受け成長したスタートアップが、その経験をふまえて後進の支援を行いネットワークを拡大していくことで、自律的・継続的にスタートアップが創出される「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築をめざします。また、地域課題や社会課題を解決するため、革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援に取り組めます。
- ③ドローンや「空飛ぶクルマ」の活用によるさまざまな地域課題の解決や新たなビジネスの創出をめざして、実証実験の支援を行うとともに、レベル4飛行を想定したドローン物流の可能性調査、「空飛ぶクルマ」を活用した将来的なビジネス展開や地域受容性の向上に向けた取組を実施し、「空の移動革命」の促進に取り組めます。

現状と課題

- ①昨年度に実施した行政手続の押印見直しに伴い、関係部局と連携し可能なものから行政手続のデジタル化を進めていますが、県民の皆さんの利便性向上を図るためには、一層のデジタル化の推進を図る必要があります。また、行政が保有する情報については、データ活用を促進するため利用者目線に立ち、容易に活用できるよう工夫する必要があります。
- ②市町のDXを推進するため、「三重県・市町DX推進協議会」を設置し、市町から要望のあった共同調達等に関する協議・調整のほか、情報システムの標準化等の自治体DX推進に係る情報提供や意見交換を進めてきました。さらに、モデル市町と連携した業務改善取組や市町のDX推進の基礎となる情報基盤の検討にも取り組みました。引き続き、情報システムの標準化や共同調達など、市町間および県と市町の連携を一層強化するとともに、専門的な立場からの助言や情報提供等の必要な支援を行う必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①県民の皆さんの利便性向上を図るため、策定した行政手続デジタル化方針に基づき、電子申請システムの更新およびデジタル化の際に手続所管所属で課題となる業務フローの見直し等の支援を行うなど、行政手続のデジタル化を推進します。また、行政が保有するデータを県民の皆さんや事業者等に活用していただけるよう、県が保有するデータの調査を行うとともに、データの活用に向けた方針を策定します。
- ②「三重県・市町DX推進協議会」において、引き続き、市町の情報システムの標準化に対するきめ細かな支援や市町間における共同調達の実現に向けた協議・調整等を進めるとともに、新たに県と市町とのデータ連携・活用に向けた検討を進めます。また、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及等に取り組みます。

【担当部局：デジタル社会推進局】

現状と課題

- ①県庁DX推進の核となる人材の育成に加え、全所属でDXについての職場内研修を実施し、職員間の意識、理解の差の解消を図るとともに、意欲のある職員に対しe-ラーニングを提供するなど、知識の習得、能力の向上に取り組んでいます。県庁DXを推進していくためには、今後も核となる人材を育成するとともに、職員全体の能力向上に取り組む必要があります。
- ②県情報ネットワークや各庁内システムについては、適切な運用管理や情報セキュリティ対策の徹底等により安定運用を確保する必要があります。また、県庁DXがめざす利用者目線の行政サービスの創出や、テレワーク等による多様で柔軟な働き方を実現するためには、職員が日常的に業務で利用する新たな情報基盤の整備に取り組む必要があります。
- ③業務を可視化し業務プロセスを見直す業務改善やAI-OCR・RPA等のデジタル技術を活用した業務効率化に取り組んでいます。引き続きデジタル技術を活用した業務プロセス改革やデジタルコミュニケーションを推進する必要があります。
- ④各部局が保有している情報システムの最適化に向けて、企画・構築・運用に至る各工程において、支援・審査・評価を行ってきましたが、今年度からは、情報システムに加え、各部局が取り組むデジタル技術を活用したDX関連事業についても、助言・支援を行っています。今後も全庁の情報システム及びDX関連事業が適切に実施されるよう、引き続き各部局の取組を支援していく必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①昨年度に引き続き、部局のDX推進を牽引していく「DX推進スペシャリスト」、デジタルツール活用全般のサポート等を行う「デジタル活用推進員」を育成します。また、職員の役割に応じて必要なスキル等を身に着ける「階層別研修」や、行政のDXを進める上で必要となる考え方の理解を促進するため、「職場内DX研修」を実施します。
- ②県情報ネットワークや各庁内システム、職員の業務環境について、引き続き、適切な情報セキュリティ対策を実施しながら安定運用の確保に努めます。また、インターネット接続環境の改善や、主要システムのクラウドサービスへの刷新、テレワーク環境の強化、データ活用を前提とした政策立案等に取り組むため、新たにDX推進基盤を整備します。
- ③多数の職員が関係しデジタル化による効果が大きい業務を対象とした業務改革支援に注力するなど、デジタル技術を活用した業務プロセス改革を進めるとともに、新たに整備するDX推進基盤を活用し庁内におけるデジタルコミュニケーションを推進します。

- ④各部局が取り組むDX関連事業の助言・支援を行うとともに、情報システムの適正化を図るための審査・評価・支援を継続して行います。

2 『強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）』及び『みえ元気プラン
（仮称）』概要案に対する意見」への回答について（関係分）

2 『『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)』及び『みえ元気プラン(仮称)』概要案に対する意見』への回答について(関係分)

『『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)概要案』及び『みえ元気プラン(仮称)概要案』に基づく
今後の『県政運営』等に関する申入書』への回答
(デジタル社会推進局抜粋版)

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答案
10-1 (9-5)	社会におけるDXの推進 (DXの推進)	デジタル社会推進局	デジタル技術の急速な進展をふまえ、先端技術に関する情報を収集するとともに活用に向けた検討について記述されたい。	デジタル技術は急速に進展しており、さまざまな分野での活用が期待されることから、先端技術に関する情報収集や活用に向けた支援等に取り組んでいくこととし、「現状と課題」、「取組方向」にその旨を追記します。

※()内は、概要案策定時の施策番号または施策名

3 「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」及び「みえ元気プラン(仮称)」最終案について(関係分)

第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦

第1章において整理をしたさまざまな課題の中から、「強じんな美し国ビジョンみえ」で示す基本理念の実現に向けて5年間で取組を一層加速させていかなければならない課題を抽出し、積極果敢に対応していくため、以下の7つの取組を「みえ元気プランで進める7つの挑戦」として位置づけています。

それぞれの課題の解決に向けて、新たに着手・推進すべき取組、既に実施しているがさらに充実・強化を図っていく必要のある取組を展開していきます。

- (1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化
- (2) 新型コロナウイルス感染症等への対応
- (3) 三重の魅力を生かした観光振興
- (4) 脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興
- (5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進
- (6) 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実
- (7) 人口減少への総合的な対応

(5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進

三重県における現状と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、人びとの暮らし方、働き方が変化するとともに、AIやIoTなどの技術の進展、スマートフォンの普及や5Gの供用開始などの情報通信ネットワークの整備等により、生活や産業のさまざまな分野でデジタル技術の活用が進んでいます。

一方で、デジタル化の恩恵を受けられない方々が取り残される懸念やデジタル化への対応が進んでいる企業とそうでない企業間の差の拡大、DXを推進する人材やデジタル技術・データ活用に関する知識・スキルを有した人材の不足など、デジタル化の進展に伴う課題も顕在化しています。このため、デジタルデバイド(情報格差)の解消やDX人材の育成・確保が求められています。

また、人口減少・高齢化に伴い、行政ニーズの多様化や課題の複雑化が進むとともに、自治体における経営資源が大きく制約を受けることも考えられます。こうした中、行政サービスにおいても県民の皆さんの不便さを解消し、満足度を高めるために、社会の変化や県民の皆さんのニーズに対応したサービスを提供することが求められています。とりわけ、行政手続のデジタル化については、県独自手続の年間受付件数約14万8千件のうち、デジタル化が完了した割合は31%(約4万6千件)となっており、県民の皆さんにデジタルの恩恵を実感してもらうためにも、早期のデジタル化が必要です。

加えて、世界的規模で高度化・巧妙化しているサイバー攻撃等からの脅威に対応するため、情報セキュリティの確保が課題となっています。

デジタル化の進展は、生活、産業、行政のさまざまな分野に変化をもたらし、本県のさまざまな地域課題・社会課題の解決につながる可能性を持っています。特に、東西約80km、南北約170kmの細長い県土、6つの有人離島を持つ本県においては、人口減少・高齢化が進むなかで、交通、観光、防災、生活等の分野で、物流や移動手段の確保、搬送・移動時間の短縮といったさまざまな地域課題が顕在化しています。地域における生活の質を維持・向上していくためには、新しい視点・発想やデジタル技術を積極的に取り入れていくことでこれらの課題解決につなげていく必要があります。

<参考> 2050年三重県のデジタル社会の未来像

三重県では、令和3(2021)年度に、県民の皆さんとのワークショップ等を通じて県民の皆さんが想う未来の三重のありたい姿として「2050年三重県のデジタル社会の未来像」をまとめました。

デジタル化による生産性の向上や効率化を求めるだけでなく、DXを活用することで県民一人ひとりの想いが実現できるようになる「あったかいDX」のもとに、デジタル社会の実現を進めていく必要があります。

【デジタル社会の未来像】(抜粋)

2050年の三重県では、DXによって一人ひとりの時間や気持ちに余裕が生まれて、それぞれが本当にやりたいことができるようになります。さらに、それぞれの地域でDXが進んで、住みたい場所で自由に働き、住み続けられるようになり、仮想空間も柔軟に取り入れたりして、多様なライフスタイルから自由に選択できる社会となっています。また、物理的な距離が離れていてもデジタルで人とのつながりが日常化し、孤独を感じずに三重の暮らしを楽しみ続けることができます。

①社会におけるDXの推進

県民の皆さんや県内事業者等がDXに取り組んでいただける機運を醸成するとともに各主体によるDXの取組を促進します。

また、多様な主体と連携してデジタルデバイド(情報格差)の解消やDX人材の育成に取り組むことで、県民の誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現をめざします。

さらに、地域課題、社会課題の解決に資するよう、スタートアップの創出や育成を図ります。加えて、先端技術に関する情報収集や活用に向けた取組の支援等に取り組むとともに事業者による革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援に取り組み、特にドローンや空飛ぶクルマの活用をめざす空の移動革命については、実用化に向けた取組を支援していきます。

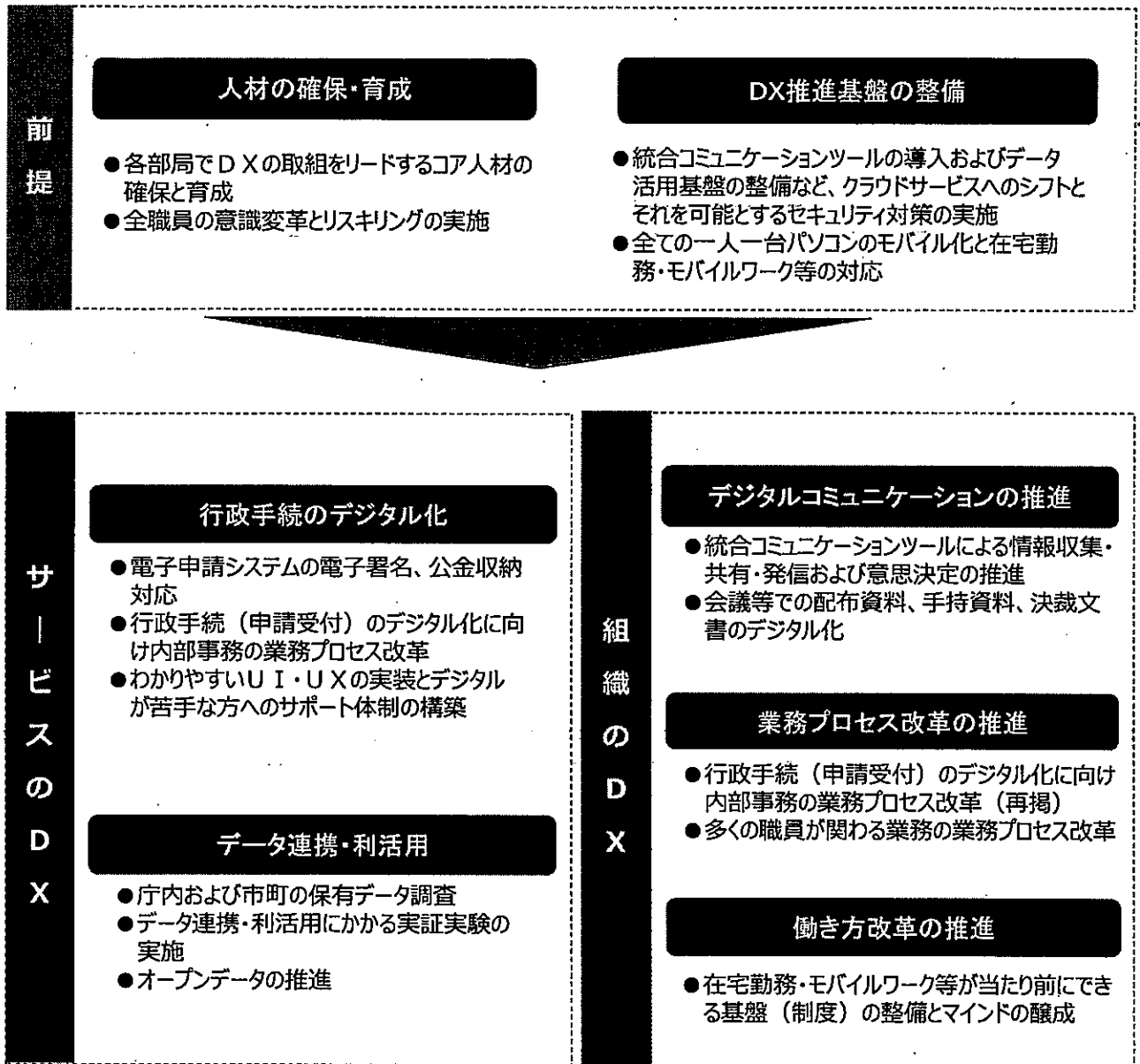
②行政DXの推進

多様な利用者の目線に立った行政サービスの提供に向けて、行政手続のデジタル化を推進するとともに、市町等とも連携を図りながら、オープンデータの提供に向けた環境整備やデータを活用したサービス創出など、「サービスのDX」に取り組めます。

また、業務の効率化や生産性のさらなる向上に向けて、県庁におけるDXを支える人材の確保・育成、DX推進基盤の整備、デジタル技術を活用した業務プロセス改革やデジタルコミュニケーションの推進など、「組織のDX」に取り組めます。

さらに、行政におけるDXを県全体で推進するため、各市町が抱える課題の共有や人材の育成など、市町との連携を一層強化するとともに、専門的な立場からの助言や情報提供等を行うことで、市町におけるDXを促進します。

● 県庁DX推進のための7つの重点項目



デジタル社会の実現に向けて

国の動きやコロナ禍で顕在化したデジタル化の遅れなどに対応し、新たに本県がめざすデジタル社会の全体像と具体的な取組方向を示すため、「みえデジタル戦略推進計画」を令和4年中に改定し、これら社会におけるDX、行政のDXを両輪として、「あったかいDX」を進めていきます。



●政策体系一覧

四本の柱	政策	施策		
Ⅰ 安全・安心の確保	1 防災・減災、県土の強靱化	1-1	災害対応力の充実・強化	
		1-2	地域防災力の向上	
		1-3	災害に強い県土づくり	
	2 医療・介護・健康	2-1	2-1	地域医療提供体制の確保
			2-2	感染症対策の推進
			2-3	介護の基盤整備と人材確保
			2-4	健康づくりの推進
	3 暮らしの安全	3-1	3-1	犯罪に強いまちづくり
			3-2	交通安全対策の推進
			3-3	消費生活の安全確保
			3-4	食の安全・安心と暮らしの衛生の確保
	4 環境	4-1	4-1	脱炭素社会の実現
			4-2	循環型社会の構築
			4-3	自然環境の保全と活用
			4-4	生活環境の保全
	Ⅱ 活力ある産業・地域づくり	5 観光・魅力発信	5-1	持続可能な観光地づくり
5-2			戦略的な観光誘客	
5-3			三重の魅力発信	
6 農林水産業		6-1	6-1	農業の振興
			6-2	林業の振興と森林づくり
			6-3	水産業の振興
			6-4	農山漁村の振興
7 産業振興		7-1	7-1	中小企業・小規模企業の振興
			7-2	ものづくり産業の振興
			7-3	企業誘致の推進と県内再投資の促進
			7-4	国際展開の推進
8 人材の育成・確保		8-1	8-1	若者の就労支援・県内定着促進
			8-2	多様で柔軟な働き方の推進
9 地域づくり		9-1	9-1	市町との連携による地域活性化
			9-2	移住の促進
			9-3	南部地域の活性化
			9-4	東紀州地域の活性化
10 デジタル社会の推進		10-1	社会におけるDXの推進	
		10-2	行政サービスのDX推進	
11 交通・暮らしの基盤	11-1	11-1	道路・港湾整備の推進	
		11-2	公共交通の確保・充実	
		11-3	安全で快適な住まいまちづくり	
		11-4	水の安定供給と土地の適正な利用	
Ⅲ の共 実生	12 人権・ダイバーシティ	12-1	人権が尊重される社会づくり	
		12-2	ダイバーシティと女性活躍の推進	
		12-3	多文化共生の推進	

四本の柱	政策	施策	
現社会	13 福祉	13-1	地域福祉の推進
		13-2	障がい者福祉の推進
IV 未来を拓くひとづくり	14 教育	14-1	未来の礎となる力の育成
		14-2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成
		14-3	特別支援教育の推進
		14-4	いじめや暴力のない学びの場づくり
		14-5	誰もが安心して学べる教育の推進
		14-6	学びを支える教育環境の整備
	15 子ども	15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり
		15-2	幼児教育・保育の充実
		15-3	児童虐待の防止と社会的養育の推進
		15-4	結婚・妊娠・出産の支援
	16 文化・スポーツ	16-1	文化と生涯学習の振興
		16-2	競技スポーツの推進
		16-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進

施策 10-1 社会におけるDXの推進

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんや県内事業者等のDXに取り組もうとする機運が醸成されており、デジタルに関する知識やスキルを有した人材が増え、産業や暮らしなどさまざまな分野においてDXの取組が進んでいます。

また、革新的な技術やサービスの社会実装が進み、社会課題や地域課題の解決が図られています。

(課題の概要)

デジタル化が進展する一方で、デジタル化の恩恵を受けられない方々が取り残される懸念があります。

また、県内事業者においては、DX人材が不足することにより、経営効率化が進まないことが懸念されます。

さらに、本県が抱える地域課題や社会課題に対し、革新的な技術やサービスを活用していかなければ、県民生活の質の向上や維持が困難になることが懸念されます。

現状と課題

- 誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現に向けては、デジタル化に不安感のある人びとに寄り添いながら、県民の皆さんや県内事業者等にデジタル社会がもたらす価値を理解してもらう必要があります。また、県内事業者においては、DXを推進する人材や、デジタル技術・データ活用に関する知識やスキルを有した人材が不足しており、こうした人材を育成する必要があります。
- デジタル技術は急速に進展しており、さまざまな分野でデジタル技術の活用が進んでいくことが想定されます。また、生産年齢人口の減少や、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、人びとの働き方も変化しています。このような社会の変化に伴う課題に対して、革新的な技術やサービスを活用した先進的な取組を行うスタートアップ(創業・第二創業)を支援することによって、多様な働く場の創出や地域活性化につなげていく必要があります。
- 国においては、令和4(2022)年度のドローンの有人地帯での目視外飛行(レベル4)実現をめざすとともに、「空飛ぶクルマ」については、令和6(2024)年より「物の移動」から「人の移動」へと実用化拡大をめざしています。令和7(2025)年の大阪・関西万博での実用化に向けた取組も加速する中、法制度の改正等の動きも注視しながら、三重県での事業化を実現するための取組を推進していく必要があります。

取組方向

■ **基本事業1： 多様な主体が取り組むDXの支援**

県民の皆さんや県内事業者等がDXに取り組んでいただける機運を醸成するとともに、DXを牽引する専門家や企業と連携した相談支援等とおして、各主体によるDXの取組を促進します。また、デジタルデバイド(情報格差)の解消に向けて、国や市町等と連携した取組を行います。さらに、産官学で連携し、DXの推進に向けた意識啓発を行うとともに、DX人材の育成支援に取り組めます。

■ **基本事業2： 革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出**

スタートアップの自律的・継続的な創出や育成をめざして、ビジネスを生み出すネットワーク・場づくりなどに取り組めます。また、事業者による革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援に取り組めます。さらに、先端技術に関する情報収集や活用に向けた取組の支援等に取り組めます。

■ **基本事業3： 空の移動革命の促進**

県が抱える交通や観光、防災、生活等のさまざまな地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上と新たなビジネスの創出を図るため、ドローン物流や「空飛ぶクルマ」の実証実験の誘致や社会実装の支援を行うとともに、地域受容性の向上に向けた機運醸成や環境整備に取り組めます。

KPI(重要業績評価指標)			
項目	現状値	令和8年度の目標値	項目の説明
DXに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度	90.0%	90.0%以上	県が実施した支援に対して相談者等が「役に立った」「やや役に立った」と回答した割合
DXや革新的な技術・サービスを活用した先進的な取組を行う事業者等への支援件数(累計)	26件	91件	DXや革新的な技術・サービスを活用した取組をめざす事業者等に対して、情報提供やマッチング、事業計画への助言等の支援を行った件数

施策 10-2 行政サービスのDX推進

施策の目標

(めざす姿)

スマートフォン等の利用を通じた行政手続のデジタル化が進むとともに、県や市町等が保有するデータを活用した政策立案やサービスが創出されることにより、県民の皆さんの利便性が向上しています。

(課題の概要)

行政ニーズの多様化や課題の複雑化が進み、自治体における経営資源が大きく制約を受けることも考えられる中、デジタル技術を活用することで、社会の変化や県民の皆さんのニーズに対応した、よりよい行政サービスを安定的に提供する必要があります。

現状と課題

- 行政手続における、「必要な情報の入手に時間がかかる」、「手続を行う際に窓口に出向く必要がある」、「何度も同じ書類の添付を求められる」といった不便さを解消し、利用者の満足度を高めるとともに、感染症対策の一環として非接触、非対面にも対応するため、行政手続のデジタル化を強力に推進する必要があります。また、行政が保有する情報については、データ活用を促進するため利用者目線に立ち、容易に活用できるよう工夫する必要があります。
- よりよい行政サービスの提供に向けては、県だけでなく、県民の皆さんに身近な行政サービスを提供する市町とともに取り組むことが必要です。このため、市町間および県と市町の連携強化や市町に対して専門的な立場から支援を行うことが必要です。

取組方向

■ **基本事業1： デジタル技術を活用した県民サービスの推進**

多様な利用者の目線に立った行政サービスの提供に向けて、行政手続のデジタル化を推進します。また、県や市町等が保有するデータを県民の皆さんや事業者等に活用していただけるよう、オープンデータの提供に向けた環境整備を進めるとともに、データを活用した政策立案やサービス創出に取り組みます。

■ **基本事業2： 市町DXの促進**

市町DXの促進に向け、県および市町で構成する「三重県・市町DX推進協議会」等において、各自自治体が抱える課題の共有や人材の育成、データ活用に向けた検討、マイナンバーカードの普及など、市町間および県と市町の連携を一層強化するとともに、情報システムの標準化をはじめとした市町が取り組むべき事項について、専門的な立場からの助言や情報提供等の必要な支援を行います。

KPI(重要業績評価指標)			
項目	現状値	令和8年度の 目標値	項目の説明
デジタル化した県独自の行政手続の割合 (年間受付件数100件以上の手続のうちデジタル化の効果が期待できる75手続を対象)	39%	100%	年間受付件数100件以上の県独自手続のうち利便性の向上や業務効率化等デジタル化の効果が期待できる75手続についてデジタル化した割合(受付件数ベース)
市町DXの促進に向けた市町との連携による取組数(累計)	7取組	57取組	市町DXの促進に向け、三重県・市町DX推進協議会等において、複数の市町と連携して取り組んだ数

行政運営 6 県庁DXの推進

行政運営の目標

- デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーションが進むなど、県庁内におけるDXが推進され、生産性が向上するとともに、多様で柔軟な働き方が実現しています。

現状と課題

- 人口減少・高齢化に伴い、行政ニーズの多様化や課題の複雑化が進む一方、自治体における経営資源が大きく制約を受けることも考えられます。このため、行政におけるDXを推進し、業務効率化や生産性のさらなる向上を図り、社会の変化や県民の皆さんのニーズに対応した行政サービスを提供することが必要です。
- 業務の効率化と生産性のさらなる向上を図るとともに、質の高い行政サービスの提供を実現するためには、新たなデジタルツールの活用やデータの有効活用に向けた情報通信基盤の整備を進めていく必要があります。また、世界的規模で高度化・巧妙化しているサイバー攻撃等からの脅威に対応するため、行政においても情報セキュリティの確保に取り組む必要があります。

取組方向

■ **基本事業1： デジタル改革の推進**

デジタル技術を活用した業務プロセス改革やデジタルコミュニケーションの促進を図るとともに、テレワークなど職員の多様で柔軟な働き方を実現するための環境整備を進めます。また、県庁におけるDXを支える人材の確保・育成に取り組みます。さらに、新たなデジタル技術について、情報収集や導入に向けた検討を進めます。

■ **基本事業2： 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保**

県情報ネットワーク等の安定運用に努めるとともに、現行システムのクラウドサービスへの移行や、県と市町・民間事業者等とのデータ連携が可能となる環境を整備します。また、情報セキュリティ対策の徹底に向けて、技術的対策や研修等による人的対策の強化に取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)			
項目	現状値	令和8年度の 目標値	項目の説明
DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組件数	10件	100件	各部局でのDX推進を牽引する人材として育成しているDX推進スペシャリストが参画した業務改善等のDX推進に向けた取組の件数
デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合	調査中		デジタルコミュニケーション(①一人一台パソコンを持ち込んでのパーパレス会議の開催、②Web会議の開催、③チャットを活用した情報共有)が定着していると感じる職員の割合

(1) 施策のKPI(関係分)

II 活力ある産業・地域づくり

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
10-1	DXに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度	県が実施した支援に対して相談者等が「役に立った」「やや役に立った」と回答した割合	県が実施した支援内容について、相談者の課題等を的確に把握し、満足を得られるものであることが重要なことから選定しました。	みえDXセンターやDX人材の育成など、DXに関する県の支援に対する貢献度について、毎年度高く維持されていることから設定しました。	90.0%	90.0%以上
10-1	DXや革新的な技術・サービスを活用した先進的な取組を行う事業者等への支援件数(累計)	DXや革新的な技術・サービスを活用した取組をめざす事業者等に対して、情報提供やマッチング、事業計画への助言等の支援を行った件数	社会におけるDXを推進していくためには、地域や社会が抱える課題について、デジタルなどの革新的な技術やサービスを活用した解決事例を増やしていくことが重要であることから選定しました。	スタートアップに対する支援や空の移動革命の促進、先端技術を活用した取組の支援等を通じ、これまでの継続支援にあわせ、毎年度13件の新規支援をめざして目標値を設定しました。	26件	91件
10-2	デジタル化した県独自の行政手続の割合(年間受付件数100件以上の手続のうちデジタル化の効果が期待できる75手続を対象)	年間受付件数100件以上の県独自手続のうち利便性の向上や業務効率化等デジタル化の効果が期待できる75手続についてデジタル化した割合(受付件数ベース)	県庁DXを推進するうえで、行政手続のデジタル化は最も重要な取組の一つであることから選定しました。	重点手続については、令和6年度までの達成を目標としており、以降目標値を維持する想定であるため100%に設定しました。	39%	100%
10-2	市町DXの促進に向けた市町との連携による取組数(累計)	市町DXの促進に向け、三重県・市町DX推進協議会等において、複数の市町と連携して取り組んだ数	行政サービスのDXを促進するためには、市町のDX促進が重要であることから選定しました。	毎年度、令和3年度の取組数を上回る10取組の実施をめざして目標値57取組を設定しました。	7取組	57取組

(2) 行政運営のKPI(関係分)

I 行政運営

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
行政運営 6	D X推進スペシャリストが 関与参画した 業務改善等の 取組件数	各部局でのD X推進を牽引する人材として育成しているD X推進スペシャリストが参画した業務改善等のD X推進に向けた取組の件数	各部局等でのD X推進を牽引する人材として毎年育成しており、育成した人材の取組が行政D Xを推進する要素となることから選定しました。	令和3年度末で14名のスペシャリストを認定しており、今後5年の間に毎年20名程度を育成する予定。スペシャリストが毎年1件以上取り組むことを想定し100件に設定しました。	10件	100件
行政運営 6	デジタルコ ミュニケー ションが定 着していると 感じる職員 の割合	デジタルコミュニケーション（①一人一台パソコンを持ち込んでのペーパーレス会議の開催、②Web会議の開催、③チャットを活用した情報共有）が定着していると感じる職員の割合	県庁D Xを推進し、さらなる生産性の向上を図るには、デジタルコミュニケーションの推進が不可欠であることから選定しました。	—	調査中	—

4 「みえDXセンター」について

1 概要

県民の皆さんや県内事業者、行政機関（市町・県）のDXを推進するためのワンストップ相談窓口として、県内外のDXをけん引する専門家やDXに関連するスキル等を有する企業と連携した「みえDXセンター」を設置しています。

センターでは、専門家および企業を、「みえDXアドバイザーズ」「みえDXパートナーズ」として登録し、寄せられた相談に対してアドバイザー等から助言・提案等を行うとともに、令和4年度は、DXについて考える機会を提供し、DXの推進に向けた機運の醸成を図るため、アドバイザーやパートナーを講師として迎えるセミナーも実施します。

県民の皆さん等がDXに取り組むための「第一歩」を踏み出すことを応援し、社会におけるDXの推進につなげます。

2 「みえDXセンター」の構成

(1) 「みえDXセンター」の体制

センターでは、受け付けた相談に対し、課題の明確化や初期的なコンサルティングの実施、最適なアドバイザー等とのマッチング、アドバイザー等からの助言・提案等を行います。

また、各分野の支援機関とも連携を行い、DXの推進につなげます。

※センターの相談の流れは別紙1のとおり。

(2) 「みえDXアドバイザーズ」「みえDXパートナーズ」について

「みえDXアドバイザーズ」「みえDXパートナーズ」に登録された専門家や企業には、相談者からの依頼に基づき、人材育成に関するセミナーや情報提供、専門家や企業が有する知見によるアドバイスなどを行っていただいています。

※「みえDXアドバイザーズ」、「みえDXパートナーズ」の一覧は別紙2のとおり。

3 相談件数および内容等

(1) 相談件数 34件（R3：29件、R4：5件（5月31日現在））

(2) 相談種別

①相談者	県内事業者	19件	県民グループ	5件	県・市町	10件
②相談内容	DXに関する情報提供	10件	人材育成（セミナー開催等の相談）	12件	課題解決のための相談	9件
	その他	3件				

③具体的な相談内容（主なもの）

- ・現場作業員へのIT導入活用の展開等社内のデジタル化の取組の進め方について相談したい。

- ・高校ビジネスプランコンテストにサイトを活用したビジネスプランを提案しているが、その事業化に向けて、どのような手順で検証をしていけばよいか相談したい。
- ・自治体DXの必要性などに関する講義をしてほしい。

4 みえDXセンターセミナーについて

県民の皆さんのDXに取り組む機運の醸成を図るためのセミナーを5回開催します。

セミナーでは、みえDXアドバイザーやみえDXパートナーを講師に迎えた講演とともに参加者を対象とした個別相談会も併せて実施します。

(1) 第1回セミナー（別紙3参照）

日時：令和4年6月24日（金）13時30分から

開催方法：会場とオンラインのハイブリッド開催

セミナー内容：

デジタル社会の形成の前提条件として必要なジェンダー平等、ダイバーシティの観点から、専門家をお招きし、講演いただきます。

○講演：「「ショートタイムワーク」～誰もが自分らしく活躍できる未来へ～」

講師：ソフトバンク株式会社 CSR本部多様性推進課 課長 梅原 みどり氏

○講演：「誰もが働きやすく、働きがいのある社会に向けて」

～ジェンダーダイバーシティとDXへの期待～

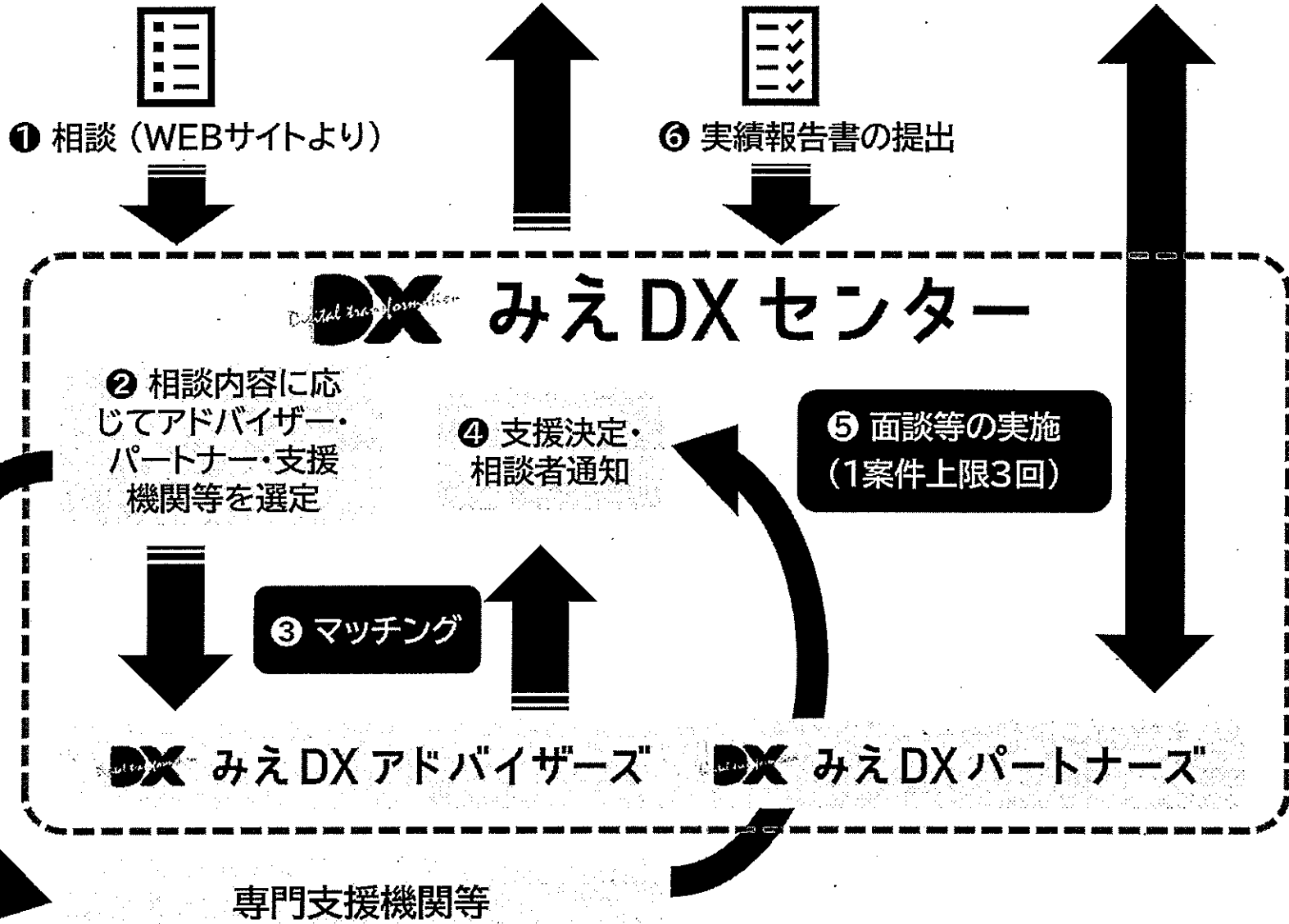
講師：株式会社 Will Lab 代表取締役 小安美和氏（みえDXアドバイザー）

※講演終了後、小安美和氏と三重県最高デジタル責任者（CDO）との対談も行います。

(2) 第2回以降の予定

	日時（予定）	テーマ（予定）
第2回	8月3日	デジタルメディアを活用した受け手に伝わる情報発信
第3回	10月2日	フラットでオープンな組織
第4回	12月中旬	行政における住民サービス・事務の利便性の向上
第5回	2月中旬	リモートワークやデジタルコミュニケーションの活用など自由で柔軟な働き方

県民の皆さん・県内事業者・行政機関(市町・県)



〇みえDXアドバイザーズ（計17名）※五十音順。役職等は令和4年4月1日現在。

氏名	役職等
粟生 万琴	などのキャンパス プロデューサー / 株式会社LEO 代表取締役
石山 アンジュ	一般社団法人 Public Meets Innovation 代表理事 / 一般社団法人シェアリングエコノミー協会 常任理事 / デジタル庁 シェアリングエコノミー伝道師 / 総務省 地域情報化アドバイザー
小田島 春樹	有限会社ゑびや 代表取締役社長 / 株式会社EBILAB 代表取締役
日下部 卓也	株式会社PakuPaku 代表取締役社長
毛塚 幹人	前つくば市副市長
小池 藍	THE CREATIVE FUND, LLP GP 代表パートナー
小池 ひろよ	一般財団法人渋谷区観光協会 理事・事務局長 / PerkUP, inc. CCO / CO'RE LLC. Co-Founder
小安 美和	株式会社Will Lab 代表取締役
齋藤 和紀	エクスポネンシャル・ジャパン株式会社 代表取締役
下山 紗代子	一般社団法人リンクデータ 代表理事 / デジタル庁 オープンデータ伝道師 / 総務省 地域情報化アドバイザー
庄司 昌彦	武蔵大学社会学部メディア社会学科教授 / デジタル庁 オープンデータ伝道師 / 総務省 地域情報化アドバイザー
関 治之	一般社団法人コード・フォー・ジャパン 代表理事 / デジタル庁 オープンデータ伝道師 / 総務省 地域情報化アドバイザー
田澤 由利	株式会社テレワークマネジメント 代表取締役 / 総務省 地域情報化アドバイザー
辻 武史	株式会社つじ農園 代表取締役
永岡 里菜	株式会社おてつたび 代表取締役 CEO
新居 日南恵	特定非営利活動法人 manma 理事
福田 ミキ	株式会社 On-Co 執行役員

〇みえDXパートナーズ（計11社）※五十音順。

企業名
アマゾン ウェブ サービス ジャパン株式会社
株式会社NTTドコモ
グーグル合同会社 (Grow with Google)
KDDI株式会社
株式会社セールスフォース・ジャパン Slack 事業統括部
ZVC Japan株式会社
ソフトバンク株式会社
デロイト トーマツ グループ
パーソルキャリア株式会社
楽天モバイル株式会社
リクルード株式会社

第1回



みえDXセンターセミナー

～デジタル社会形成の前提条件～

令和4年6月24日 **金** 13:30～15:15
(開場 13:15)

★オンサイトとオンラインによるハイブリッド開催★

- オンサイト:定員20名(事前申込・先着順)
三重県勤労者福祉会館4階第3教室(津市栄町1丁目891番地)
- オンライン:ZOOM配信

参加
無料

DX みえDXパートナートーク

「ショートタイムワーク」～誰もが自分らしく活躍できる未来へ～
ソフトバンク株式会社 梅原 みどり 氏 (CSR本部 多様性推進課 課長)

DX みえDXアドバイザートーク



「誰もが働きやすく、働きがいのある社会に向けて」
～ジェンダーダイバーシティとDXへの期待～

小安 美和 氏 (株式会社Will Lab 代表取締役
W20日本共同代表
内閣府男女共同参画推進連携会議 有識者議員
株式会社インフォバーン 社外取締役)

※トーク終了後、小安氏と田中 淳一 三重県最高デジタル責任者(CDO)が対談します。

個別相談会 15:30～16:30

ご希望の方は、お申込み時にご記載ください。
時間調整の上、順にご相談内容を伺います。

お申し込み

右記QRコードまたは、下記URLから6月20日(月)までにお申込みください。
相談内容はこちらにご記載ください。
https://www.pref.mie.lg.jp/D1DIGITAL/mie_dx_center.htm



お問い合わせ

みえDXセンター事務局(三重県デジタル社会推進局デジタル戦略企画課内)
電話: 059-224-3086 / Mail: dxcenter@pref.mie.lg.jp

三重県

5 みえデジタル戦略推進計画の改定について

1 背景

三重県では、ICTやデータの積極的な活用により、本県における行政運営の効率化や県民の利便性の向上、社会のさまざまな課題を解決していくことを目的として令和2年6月に「みえデジタル戦略推進計画」を策定し取組を進めてきました。

計画の策定以降、三重県においては令和3年4月からデジタル社会推進局を発足させ、県民一人ひとりの想いを実現する「あったかいDX」を推進するとともに、県民の皆さんが想う未来の三重のありたい姿として「三重県 デジタル社会の未来像」を取りまとめました。また、今後の県政運営の長期構想である「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」や、中期の戦略計画となる「みえ元気プラン（仮称）」の策定も進めています。

国においてもデジタル庁やデジタル臨調が設置され、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて取組が進められています。

人々の暮らしや働き方の中では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、デジタルの活用が大きく進む一方で、デジタル化への対応の遅れも顕在化しました。

こうした現計画の策定以降に生じたデジタル社会をめぐる動きやコロナ禍で顕在化したデジタル化の遅れなどに対応するため、同計画を全面的に改定します。（別紙参照）

2 策定にあたっての基本的な考え方

(1) 「みえデジタル戦略推進計画」の位置づけ

現行の本計画と同様に、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）により都道府県に策定が義務づけられている「都道府県官民データ活用推進計画」として位置づけるとともに、「みえ元気プラン（仮称）」のデジタル社会の推進にかかる分野別の計画として位置づけ、取組を進めます。

また、本県のICT、IoT等の情報通信技術及びデータの活用に関する取組方針として令和2年3月にみえ・ICTデータサイエンス推進構想を定めていますが、改定後の推進計画は、同構想の内容も取り入れ、暮らし、産業、行政の各分野におけるめざす姿を明記し、三重県がめざすデジタル社会の全体像と県が取り組む方向性を示していく予定です。

(2) 計画期間

「みえ元気プラン（仮称）」の分野別計画として、計画期間を整合させ、改定日から令和8年度までとします。

※現行の「みえデジタル戦略推進計画」の計画期間は令和5年度末まで

(3) 改定後の計画の基本方針（案）と取組方向（案）

改定後の計画では、県民生活に関連する、暮らし、産業、行政に応じて基本方針を定めるとともに、関連した施策を位置づける予定です。

- ①暮らしのDX：多様な主体が取り組むDXの支援
- ②産業のDX：革新的な技術やサービスを利用した新産業の創出
- ③行政のDX：デジタル技術を活用した県民サービスの推進

(4) 県民や外部有識者からの意見聴取

中間案を策定後、パブリックコメントを実施するとともにより多くの世代の方からの意見を拾い上げるために、デジタルを活用した意見聴取の方法も検討していきます。

また、三重県のDX取組の方向性や進捗について、最高デジタル責任者及びデジタル社会推進局に対して意見・助言を行う機関として設置した「みえDXボード」（4名で構成）やDXに関する専門的知見を有する者として「みえDXセンター」における対応を委嘱したみえDXアドバイザーズ（17名）、県内の市町、商工団体等に対して意見を照会し、計画の改定に反映させていきます。

(5) 環境変化への柔軟な対応

知事を本部長とする三重県行財政改革・デジタル戦略推進本部のもと、デジタル戦略企画課が事務局として全体を取りまとめ、策定を進めます。

なお、策定後は毎年実績報告を行うとともに、外部環境の変化に応じて、当初設定した取組についても適宜見直すこととし、デジタル技術の急速な進展に対応していきます。

3 今後の策定スケジュール

今後中間案を作成し、外部有識者への意見照会やパブリックコメントを実施し、12月の本常任委員会において最終案をご提示いたします。

- 令和4年 8月 中間案の作成
- 9月 パブリックコメント、外部有識者への意見照会
- 10月 総務地域連携デジタル社会推進常任委員会（中間案説明）
- 12月 総務地域連携デジタル社会推進常任委員会（最終案説明）

みえデジタル戦略推進計画の全面改定について



1. 概要

三重県のデジタル社会の推進を図り、本県がめざすデジタル社会の全体像と具体的な方向性を新たに示すため、みえデジタル戦略推進計画を全面改定します。

<背景>

・現計画(令和2年6月)の策定以降に生じたデジタル社会をめぐる動きやコロナ禍で顕在化したデジタル化の遅れ、強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)、みえ元気プラン(仮称)の策定などに対応。

- ・デジタル社会をめぐる国の動き(デジタル庁の設置、デジタル臨調の設置)
- ・コロナ禍で顕在化したデジタル化への遅れ(行政・教育・医療のデジタル化など)
- ・強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)、みえ元気プラン(仮称)の策定(R4. 9予定)
- ・三重県:「あったかいDX」の推進、「デジタル社会の未来像」の策定(R4.3)(※)

※三重県 デジタル社会の未来像(R4. 3策定)

県民や有識者からの意見をもとにとりまとめた、県民の皆さんが描いた「未来の三重のありたい姿」

【デジタル社会の未来像】(抜粋)

2050年の三重県では、DXによって一人ひとりの時間や気持ちに余裕が生まれて、それぞれが本当にやりたいことができるようになります。
さらに、それぞれの地域でDXが進んで、住みたい場所で自由に働き、住み続けられるようになり、仮想空間も柔軟に取り入れたりして、多様なライフスタイルから自由に選択できる社会となっています。
また、物理的な距離が離れていてもデジタルで人とのつながりが日常化し、孤独を感じずに三重の暮らしを楽しみ続けることができています。

三重県が取り組む方向性

「みえデジタル戦略推進計画」を全面的に改定

別紙

2. 本県のデジタル関係の計画等

● みえデジタル戦略推進計画（R2年6月策定）

基本方針1 「ICTを活用した県庁改革と情報基盤整備」

基本方針2 「ICTを活用した県民サービスの向上」

基本方針3 「テクノロジーを活用した社会課題の解決、新たな価値の創出」

・計画期間・・・令和2年から令和5年度(4年間) ※県民カビジョン・第三次行動計画と同様

・法定根拠・・・官民データ活用推進基本法により、都道府県に策定が義務付け

● みえICT・データサイエンス推進構想（令和2年3月策定）

取組方向 1 企業や地域で活躍するICT人材・データ活用人材の育成や情報通信産業の振興

2 地域特性を活かす視点をふまえたプロジェクトの支援・推進

3 ICT活用やデータ活用の取組を推進する環境の整備

・構想期間・・・明記なし(評価指標の目標値は令和4年度)

・推進母体・・・みえICT・データサイエンス推進協議会(登録団体:企業、高等教育機関、金融機関等)

みえデジタル戦略推進計画の全面改定について



3. 改定後の推進計画の骨子(案)

三重県がめざす全体像

1 めざす姿 誰もが住みたい場所に住み続けられる三重県
～デジタル社会の推進により、県民それぞれのウェルビーイング(※)が実現されている三重県～

暮らし、産業、行政の各分野におけるめざす姿を明記し、三重県がめざす全体像を記載

2 基本方針 (1)多様な主体が取り組むDXの支援 :暮らしのDX
(2)革新的な技術やサービスを利用した新産業の創出 :産業のDX
(3)デジタル技術を活用した県民サービスの推進 :行政のDX

3 取組方向 ・県民生活に密接に関連する三つの分野に分類し、各分野が令和8年度のめざすべき姿に向けた取組を掲げる。

○暮らしのDX

- ①ICTを活用した教育の推進
- ②デジタルを活用した健康づくり
- ③防災対策の推進
- ④デジタルを活用した安全・安心の確保 等

○産業のDX

- ①ICT/データ活用
- ②新たな産業の創出
- ③観光におけるDXの推進
- ④スマート農業・林業・水産業、建設業のDXの推進 等

○行政のDX

- ①DX人材の育成
- ②行政手続のデジタル化
- ③DX推進基盤の整備
- ④情報セキュリティの確保 等

行政のDXの推進だけでなく、社会におけるDX(暮らし、産業のDX)の取組を記載
⇒ 各部局でDXに関する取組を検討

4 推進体制 行財政改革・デジタル戦略推進本部

※ウェルビーイングは、WHO憲章(1947年採択)前文における「健康」の定義の中で言及された状態を表しています。健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態(=ウェルビーイング)にあることをいいます。(日本WHO協会訳)

6 DX人材育成について

県庁DXを推進するためには、担い手となる職員の人材育成が重要であることから、その考え方や令和8年度までの具体的な取組等を取りまとめた「DX人材育成方針」（別紙1、2）および「令和4年度DX人材育成研修計画」（別紙3）を令和4年4月に策定し、順次取組を進めています。

1 DX人材育成方針

(1) 概要

ア. 取組方針

県庁DXのめざす姿（県民サービスが変わる！ 仕事の仕方が変わる！ 働き方が変わる！）を実現するために、DX人材の育成に当たっては、次の3つの観点を重視して取り組みます。

- ・DXに関する事例など「知識の提供」
- ・試行と実践が奨励される「学習環境の整備」
- ・学び続ける成長プロセスに不可欠な内省を促すための「対話の重視」

イ. 育成方針

担うべき役割に応じて次のとおり育成します。

DX推進スペシャリスト	各部局におけるDXを牽引 ・DX推進スペシャリスト養成研修 ・DX推進スペシャリストフォローアップ研修
デジタル活用推進員	各所属におけるデジタルツール活用全般のサポート ・デジタル活用推進員基礎・フォローアップ研修
全職員	役割に応じて必要なスキル等を習得 ・階層別研修 ・職場内DX研修 等

(2) 課題

既存システムを刷新するための企画・導入や高度なデータ分析等が実施できる専門人材の育成確保や、DX推進スペシャリストが各部局においてDXを牽引する上で必要となる役割・環境・仕組みについて、引き続き、検討が必要です。

(3) 今後の取組

本方針に基づき、DX人材の育成を着実に推進するとともに、人材の確保や育成のあり方などの検討を進め、県庁DXの推進を図っていきます。

2 令和4年度取組

(1) DX推進スペシャリスト養成研修

必要な基礎知識をeラーニング等により習得するほか、DX推進スペシャリスト時の活動を想定し、設定した課題に対してグループワークで取り組むことにより課題解決手法の習得をめざします。

また、業務上の課題解決を行う上で多様な主体との協創が不可欠であることから、今年度は試行的に、市町職員をオブザーバとして招き、グループワークに取り組みます。(県職員 23 名、市町職員 12 名が参加)

(2) DX推進スペシャリストフォローアップ研修

DX推進スペシャリストを対象として、必要なスキル修得に向けた研修などを提供するとともに、自所属内などでの課題解決を通して学習します。また、各自の課題解決内容の情報共有や定例学習会を行います。

(3) デジタル活用推進員基礎・フォローアップ研修

基礎研修では、各所属において職員のデジタルツール活用全般の支援を行えるよう、備えるべき知識などについて研修を行うとともに、関連する知識をeラーニング等により習得します。

フォローアップ研修では、新たな取組の紹介や、各種業務システムの変更点等について研修を行います。

(4) 階層別研修

新規採用時や各役職に新たに任じられた時などの節目ごとに、必要な基礎知識等をeラーニング等により学びます。

共通	・県庁DXを推進する上で必要となる基礎知識
新規採用職員	・時間や場所にとらわれない働き方を進める上で必要となる段取り手法と知識 ・情報セキュリティの基本知識
若手職員*1	・デジタル技術に関する知識
中堅職員*2	・利用者視点で新たなサービスを創出するための考え方
管理職職員等*3	・オープンなデジタルコミュニケーションの前提となる考え方 ・(所属長・班長向け) 情報セキュリティの基本知識

*1 採用5年目、新任主任、*2 新任係長、*3 新任班長、新任所属長

(5) 職場内DX研修

全所属を対象に研修動画と意見交換テーマをセットで提供し、職員の対話を促すことで、DXに関する基本的な理解の向上と、DXを自分事として捉える意識の醸成を図るとともに、組織としてどのようにDXに取り組んでいくのか考える機会を提供します。

県庁DXのめざす姿

県民サービスが変わる！

- ・誰もが、いつでも、どこからでもスマートフォン等で簡単に行政手続きができるとともに、県・市町等が保有するデータが連携・活用され、データに基づく政策立案や新しい行政サービス等が創出

仕事の仕方が変わる！

- ・デジタルコミュニケーションの促進や業務プロセスの改革により、あらゆる作業が迅速化し生産性が向上、結果的にペーパーレスが実現しオフィス環境も向上

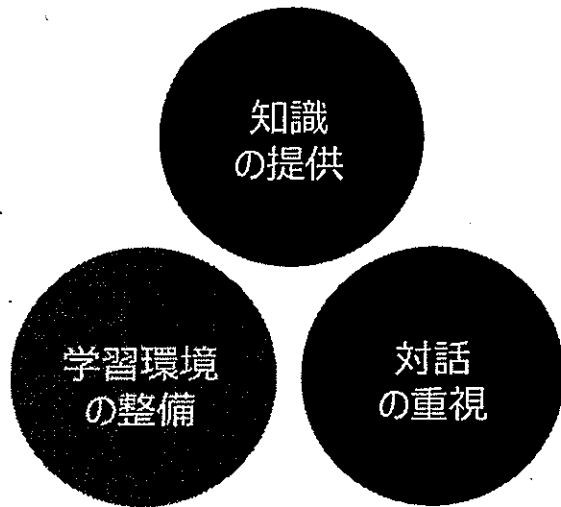
働き方が変わる！

- ・全職員がモバイル型ノートパソコンを持ち、県庁、自宅、出張先など、場所と時間を選ばず仕事ができるようになり、高いレベルでワーク・ライフ・バランスが実現

職員のめざす姿

- デジタル技術が加速度的に発展するなか、学び直す意識が定着しています
- デジタル技術をフル活用して時間を生み出し、生産性を向上させています
- データを駆使して、様々な社会課題の解決に飽くなき挑戦をしています

取組方針



育成方針

全職員

行政のDXを進める上で必要となる考え方が理解できるよう、職員の立場や役割に応じた研修を実施

- ア. 階層別研修
- イ. 職場内DX研修
- ウ. 幹部向け研修
- エ. 業務別研修、専門研修

デジタル活用推進員

各所属で職員のデジタルツール活用全般のサポート等を行う職員

各種システムやネットワーク、デジタルツールに関する知識をWeb研修により習得(年2回)

DX推進スペシャリスト

業務や施策の様々な課題に対して、デジタル技術を活用して、最適な解決策を提案し、部局のDX推進を牽引していく職員

DX推進スペシャリスト養成研修にて、年20名程度育成したのち、所属等の課題解決等を通じてDX推進手法を習得

今後の検討事項

- 高度専門人材の育成・確保
- DX推進スペシャリストが活躍できる環境の整備



DX人材 育成方針

令和4年4月



三重県
デジタル社会推進局

1

44

目次



1. 本方針策定の背景と趣旨	3
1. 本方針策定の背景と趣旨	3
2. DX人材育成の基本方針	3
1. めざす姿	3
2. DX人材育成マップ	4
3. DX人材育成における取組方針	4
3. 対象者別人材育成方針	5
1. DX推進スペシャリスト	5
2. デジタル活用推進員	6
3. 上記以外の職員	6
4. 今後の検討事項	7

1. 本方針策定の背景と趣旨



1. 本方針策定の背景と趣旨

近年、技術革新のスピードが指数関数的に加速し、便利になる一方で、このような変化に適応できるかどうか組織や地域の競争力の鍵となっています。また、我が国では、人口減少・少子高齢化に伴い、行政ニーズの多様化や課題の複雑化が進み、自治体における経営資源が大きく制約を受けることも長期的には想定されています。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応において我が国におけるデジタル化の遅れが明らかとなりました。

このような状況に対応するため、部局横断的にDXを推進する組織として、令和3年4月にデジタル社会推進局を設置し、行政のDXと社会全体のDXを推進しています。

DXの推進には、まず前提として、情報通信基盤やデジタルツール等の環境整備と人材育成が重要です。業務効率化とさらなる生産性の向上、県民サービスの向上を実現するためには、すべての職員がDXの重要性を認識し、それぞれの立場や役割に応じて、データやデジタル技術を活用できるようになる必要があります。

本方針は、このような背景をふまえ、県庁DXを推進する職員の人材育成の考え方、取組等について、令和8年度を目途とした県の方針を示すものです。なお、本方針は「三重県職員人づくり基本方針」に沿って、これを補完するものとして策定するものであり、必要に応じ、適宜見直しを行います。

本方針策定の背景と趣旨

DX人材育成の基本方針

対象者別人材育成方針

今後の課題と方針

2. DX人材育成の基本方針

1. めざす姿

(1) 県庁DXのめざす姿

「県民サービスを変える！」

誰もが、いつでも、どこからでもスマートフォン等で簡単に行政手続きができるとともに、県・市町等が保有するデータが連携・活用され、データに基づく政策立案や新しい行政サービス等が創出されています。

「仕事の仕方を変える！」

デジタルコミュニケーションの促進や業務プロセスの改革により、あらゆる作業が迅速化し生産性が向上、結果的にペーパーレスが実現しオフィス環境も向上しています。

「働き方を変える！」

全職員がモバイル型ノートパソコンを持ち、県庁、自宅、出張先など、場所と時間を選ばず仕事ができるようになり、高いレベルでワーク・ライフ・バランスが実現しています。

(2) 県庁DXに向けた職員のめざす姿

デジタル技術が加速度的に発展するなか、学び直す意識が定着しています。

デジタル技術をフル活用して時間を生み出し、生産性を向上させています。

データを駆使して、様々な社会課題の解決に飽くなき挑戦をしています。

7つの重点項目

前提

A 人材の確保・育成

- 各部署でDXの取組をリードするコア人材の確保と育成
- 全職員の意識変革とスキルアップの実施

B DX推進基盤の整備

- 統合コミュニケーションツールの導入およびデータ連携基盤の整備など、クラウドサービスへのシフトとそれを可能とするセキュリティ対策の実施
- 全ての一人一台パソコンのモバイル化と在宅勤務・モバイルワーク等の対応（職員個人への紐付け）

サービスのDX

C 行政手続のデジタル化

- 電子申請システムの電子署名、公金収納対応
- 行政手続（申請受付）のデジタル化に向け内部事務の業務プロセス改革
- わかりやすいUI・UXの実装とデジタルが苦手な方へのサポート体制の構築

D データ連携・利活用

- 庁内および市町の保有データ調査
- データ連携・利活用にかかる実証実験の実施
- オープンデータの推進

組織のDX

E デジタルコミュニケーションの推進

- 統合コミュニケーションツールによる情報収集・共有・発信および意思決定の推進
- 会議等での配布資料、手持資料、決裁文書のデジタル化

F 業務プロセス改革の推進

- 行政手続（申請受付）のデジタル化に向け内部事務の業務プロセス改革（再構築）
- 多くの職員が関わる業務の業務プロセス改革

G 働き方改革の推進

- 在宅勤務・モバイルワーク等が当たり前にできる基盤（制度）の整備とマインドの醸成

2. DX人材育成マップ

このような職員を育成するため、職員が備えるべき能力要件を以下のとおり整理しました。

(1) マインド

仕事を進める上で必要となる考え、姿勢、態度、生き方、あり方のこと

- ・変化を恐れず、好奇心を持ち、未来志向で考えることができる。
- ・当事者意識を持って、ユーザー中心に考えることができる
- ・他者に対してオープンで、協力して物事を進めることができる
- ・心理的安全性を志向している

(2) ナレッジ

仕事に必要な知識のこと

- ・時代の潮流や将来の見通し、国等の動向を把握できる

- ・デジタル技術に関する知識やデータ活用の重要性について理解できる

(3) リテラシー

ナレッジから仕事で必要となる知識や行動を引き出し、活用できること

- ・将来の見通しを前提とした業務が遂行できる
- ・業務に対してデジタル技術やデータを活用できる

(4) スキル

経験や実践を通して獲得した能力のこと

- ・ナレッジ、リテラシー、マインドの能力要件を、必要な場面で引き出し活用できる

本方針策定の背景と趣旨

DX人材育成の基本方針

対象者別人材育成方針

今後の課題と方針

職員が備えるべき能力要件

能力要件	能力要件要素	能力要件要素
◆ スキル	経験や実践によるマインドの習得（意識しなくても実践できる状態）＝「スキル」	
◆ リテラシー	石炭ゼネラル	
	AI/AIへの企画立案～実行化	企画の理解・意思決定
	データ活用のプロセス/データサイエンス	
	UI/UXの知識/設計	UI/UXの重要性の理解
	デジタル広報マーケティング	デジタル広報・マーケティングの重要性の理解
	データ分析/オープンデータ活用/EBPM	データ活用/オープンデータ/EBPM理解
◆ ナレッジ	デジタル技術 (AI/RPA/クラウド) の基本的使い方	デジタル技術の有効性理解
	DX推進の課題/課題解決の考え方	
	DX推進の課題/課題解決の考え方	
◆ マインド	変化	未来志向
	当事者意識	ユーザー中心
	オープン	協力的
	心理的安全性	心理的安全性

◇: 従来型研修の手法で身につく能力要件要素 ◆: 行動実容に大きなインパクトをもたらす能力要件要素

3. DX人材育成における取組方針

4つの能力要件を育成する上で、次の3つの観点を重視して取り組みます。

(1) 知識の提供

必要な知識や思考を獲得できる研修を提供します。また、具体的な事例や方法を知ることができる機会を提供します。

(2) 学習環境の整備

学び続けることが当たり前になるよう、スモールステップや試行が奨励される、学習しやすい環境を整備します。また、学んだことをアウトプットできる機会を提供します。

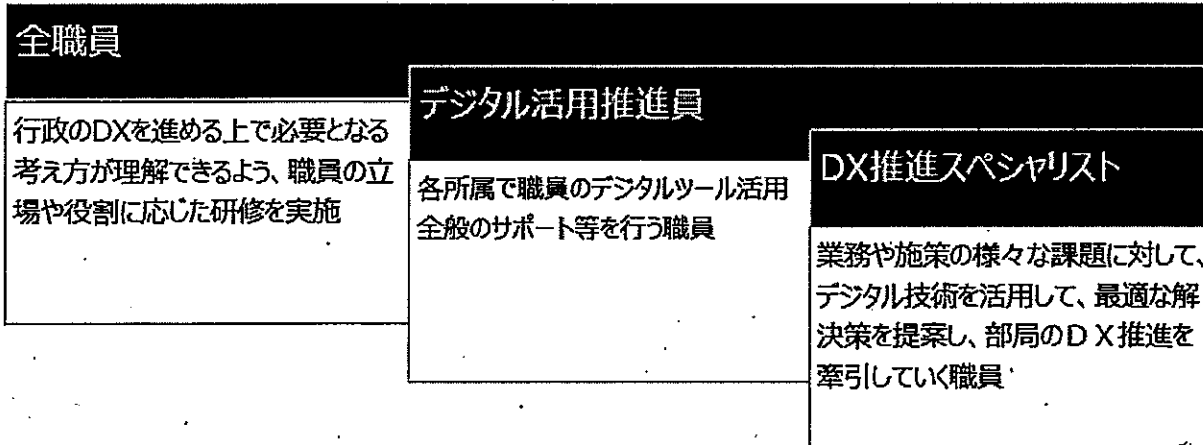
(3) 対話の重視

学び続ける成長プロセスに不可欠な内省を促すため、対話を重視します。そのため、相談・交流・対話を相互に行える仕組みを取り入れます。また、研修受講後、振り返る機会をつくるとともに、研修や職場で仕事について話し合い、気づきが得られる機会を提供します。

3. 対象者別育成方針



職員の育成に当たっては、担うべき役割に応じて次のとおり育成します。



本方針策定の背景と趣旨

DX人材育成の基本方針

対象者別人材育成方針

今後の課題と方針

1. DX推進スペシャリスト

業務や施策の様々な課題に対して、デジタル技術を活用して、最適な解決策を提案し、部局のDX推進を牽引していく職員をDX推進スペシャリストと定義し、資質を持った職員を育成していきます。

(2) 育成方法

ア. DX推進スペシャリスト養成研修

- ・対象者：班長（地域機関にあっては課長）以上の役職を除く実務経験4年以上の職員で、所属長が認めた者を、年20名程度募集（公募）
- ・研修概要：必要な基礎知識をeラーニング等により習得するほかDX推進スペシャリスト時の活動を想定し、模擬的に設定した課題に対して、グループワークにより課題解決手法を習得

※養成研修修了者をDX推進スペシャリストとして認定

イ. DX推進スペシャリスト研修

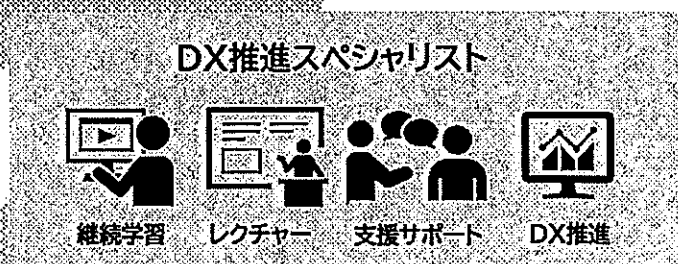
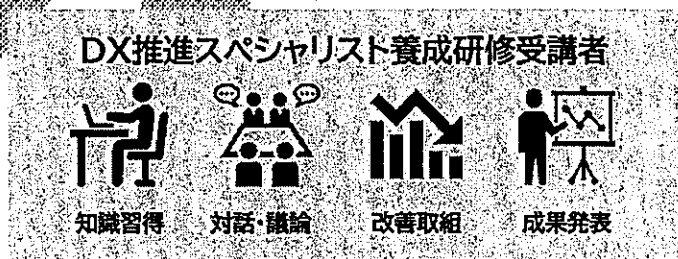
- ・対象者：DX推進スペシャリスト
- ・研修概要：eラーニングその他専門研修等により個々に必要な知識を習得するとともに、自所属内等における実地の課題解決を通じて、DX推進手法を習得
また、成果報告、情報交換や相談等を目的とした月1回程度開催される学習会により様々な知見を獲得

(3) スペシャリストの役割

- 所属長了解のもと、本業の課題を通じて、解決に向けて取り組みます。
- 初年度は自らの業務の課題解決から始め、慣れるに従い次年度以降から班・課・部局等の課題解決に取り組みます。
- 部局内他所属からの相談に対しては、所属長了解のもと、可能な範囲で支援を行います。

(4) デジタル社会推進局の役割

- ・自所属や部局内所属のサポートに必要な知識や事例を提供します
- ・必要があれば、課題解決時に伴走支援を行い、または、メンターとして関わり、あるいは、専門的な知見を持つ者に助言を仰げるよう紹介します
- ・優先的に最新機器の配布、更新をします



2. デジタル活用推進員

各所属で職員のデジタルツール活用全般のサポート等を行う職員を、デジタル活用推進員として育成します。

(1) 求められる能力

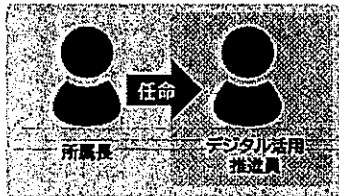
- ・各種デジタルツールの使い方を理解している
- ・所属職員からの相談に対して、問い合わせ先を知っており、支援できる
- ・県庁の各種システム、ネットワーク、共有フォルダを理解している
- ・障害があった場合にデジタル社会推進局と協力して対応できる
- ・各種デジタルツールがあることを所属職員に対して知らせることができる

(2) 対象者・人数

- ・所属長が任命した職員
- ・各所属正1名、副1名以上

(3) 育成方法

- ・各種システムやネットワーク、デジタルツールに関する知識をWeb研修により習得（年2回）
- ・必要な基礎知識をeラーニング等により習得



(3) 役割

所属職員のデジタルツール活用全般の支援を行います。
デジタル社会推進局から情報提供があれば、所属内に周知します。
所属で各種システムやネットワーク等の課題があれば、デジタル社会推進局へ問合せを行います。

(4) デジタル社会推進局の役割

- ・所属職員のサポートに必要な知識や事例を提供するとともに、解決すべき課題が発生した場合は必要な支援を行います。
- ・業務上課題と感じていることに関して、相談できる窓口を設置します。
- ・eラーニングのライセンスを付与します。



背景と趣旨

DX人材育成の基本方針

対象者別人材育成方針

今後の課題と方針

3. 上記以外の職員

行政のDXを進める上で必要となる考え方が理解できるように、全職員に対する研修を実施します。

(1) 育成方法

ア. 階層別研修

- ・各階層ごとに必要な基礎知識をeラーニング等により習得

共通	・県庁DXを推進する上で必要となる基礎知識
新規採用職員	・時間や場所にとられない働き方を進める上で必要となる段取り手法と知識 ・情報セキュリティの基本知識
若手職員	・利用者視点で新たなサービスを創出するための考え方 ・デジタル技術に関する知識
中堅職員	・利用者視点で新たなサービスを創出するための考え方 ・プロジェクトを管理できる手法 ・オープンなデジタルコミュニケーションの前提となる考え方
管理職職員	・プロジェクトを管理できる手法 ・オープンなデジタルコミュニケーションの前提となる考え方 ・情報セキュリティの基本知識

イ. 職場内DX研修

- ・全所属に研修動画と意見交換テーマをセットで提供し、職員の対話を促すことで、個人と組織としての気づきを得る

ウ. 幹部向け研修

- ・デジタルツール活用方法等を個別レクチャーにより習得
- ・DXの意義や最新の動向などについて、セミナー等により習得

エ. 業務別研修、専門研修

- ・業務上必要とする職員に対して、業務別研修を実施
例) 電子申請届出システム操作研修
- ・デジタルツールの活用を希望する職員に対して、専門研修を実施
例) RPA研修

(3) デジタル社会推進局の役割

- ・各階層に応じて、求められる能力が育成できるよう、必要となる知識・技術に関する研修プログラムと機会を提供します。
- ・基本的なeラーニングなどが獲得できる、必要となる研修プログラムと機会を提供します。
- ・業務に役立つ知識や事例を提供します。

4. 今後の検討事項



本方針の策定に当たり、関係部局との調整が必要となる次の事項については、今後検討することとします。このほかの人材確保・育成のあり方についても、時代の潮流を踏まえ不断の検討を行っていくこととします。

1. 高度専門人材の育成・確保

既存のレガシーシステムを刷新するための企画・導入や高度なデータ分析等ができる高度専門人材の育成・確保策について、検討が必要です。

2. DX推進スペシャリストが活躍できる環境の整備

DX推進スペシャリストが各部局においてDXを牽引する上で必要となる役割・環境・仕組みについては、活躍促進を図ることに加え、育成の観点も重要であるため、引き続き、望ましいあり方について検討が必要です。

本方針策定の
背景と趣旨

DX人材育成
の基本方針

対象者別
人材育成方針

今後の課題と
方針

令和 4 年度DX人材育成研修計画

令和 4 年 4 月

デジタル社会推進局

目次

1 本研修計画について	3
(1)概要	3
(2)目的	3
2 研修計画	3
(1) DX推進スペシャリスト研修	6
(2) DX推進スペシャリスト養成研修	6
(3) デジタル活用推進員研修	6
(4) 階層別研修	7
①共通(幹部を除く)	7
②WBS活用研修	7
③新規採用職員セキュリティ研修	7
④デジタルツール活用研修	7
⑤サービスデザイン思考研修	8
⑥プロジェクトマネジメント研修	8
⑦デジタルツール活用のための心理的安全性研修	8
⑧新任班長セキュリティ研修	8
⑨新任情報セキュリティ管理者研修	9
(5) 職場内 DX 研修	9
(6)幹部研修	9
(7) 業務別・専門研修	9
①セキュリティ研修	9
②電子申請届出システム(新)操作研修	9
③RPA研修	10
④M-GIS 操作研修	10
⑤高機能 GIS ソフト(SIS)の操作研修	10
⑥Zoom 操作研修	10
⑦J-LIS研修	10
⑧DX推進基盤研修(仮)	11

1 本研修計画について

(1)概要

本研修計画は、DX人材育成方針に基づき、令和4年度DX人材育成研修計画として策定するものです。

(2)目的

本県では、デジタル技術の利活用により、業務の効率化と正確性の確保を図り、職員は企画立案業務や県民への直接的なサービスの提供など、職員でなければできない業務に注力し、利用者目線の行政サービスの提供に向けた取組を進めています。

本研修計画は、職員のリテラシー向上と、DX推進に必要な人材育成を行うために、令和4年度の研修計画として定めることを目的としています。

2 研修計画

令和4年度は、以下の研修を実施します。

DX 人材 育成 研修		DX推進スペシャリスト研修	
		DX推進スペシャリスト養成研修	
		デジタル活用推進員研修	
	階 層 別 研 修		新規採用職員研修 ¹
			採用5年目研修
			新任主任研修
			新任係長研修
			新任班長研修 ²
		新任所属長研修 ³	
		職場内DX研修	
		幹部向け研修	
	業 務 別 ・ 専 門 研 修		セキュリティ研修
			電子申請届出システム(新)操作研修
			RPA研修
			M-GIS 操作研修
		高機能 GIS ソフト(SIS)の操作研修	
		Zoom 操作研修	
		J-LIS研修	
	DX推進基盤研修(仮)		

※希望者研修以外は基本的に必修研修

1 新規採用職員セキュリティ研修を含みます。

2 新任班長セキュリティ研修を含みます。

3 新任情報セキュリティ管理者研修を含みます。

スケジュールは下記の通り実施を予定しています。

令和4年度DX人材育成計画

	DX推進スペシャリスト研修	DX推進スペシャリスト養成研修	デジタル活用推進員	職別研修	職場内DX研修	幹部向け研修	セキュリティ	業務別専門研修
4月	e-learning受講期間 R4キックオフ	募集説明会開催、募集開始	デジタル活用推進員任命			新任部長デジタル ツールサポート	新規採用職員セキュリティ研修	
5月	定例学舎会	キックオフ	第一回研修(基礎研修)	・新任所属長研修 ・新任班長研修			新任情報セキュリティ管理者研修 新任班長セキュリティ研修	
6月	定例学舎会	ワークショップ1	e-learning受講期間					
7月	定例学舎会	ワークショップ2						
8月	定例学舎会	ワークショップ3				幹部向けDX トップセミナー研修		電子申請提出システム(新)操作研修
9月	定例学舎会	ワークショップ4	第二回研修(フォローアップ研修)	・新任主任研修 ・新任係長研修	受講案内送付			電子申請提出システム(新)操作研修
10月	定例学舎会	e-learning受講期間	e-learning受講期間		受講期間		J-LISセキュリティ研修	電子申請提出システム(新)操作研修 RPA
11月	定例学舎会							電子申請提出システム(新)操作研修 RPA
12月	定例学舎会 MIE職員力アワード応募	・MIE職員力アワード応募						DX推進基礎研修(仮) RPA
1月	定例学舎会	・部長会議にて成果報告	e-learning受講期間	・採用5年目研修	受講済			DX推進基礎研修(仮)
2月	定例学舎会						全職員向けセキュリティ研修	DX推進基礎研修(仮)
3月	定例学舎会							DX推進基礎研修(仮)

階層別研修は各階層下記の内容で実施します。

eラーニングコンテンツ	新規採用 (210名)	採用5年目 (100名)	新任主任 (120名)	新任係長 (240名)	新任班長 (170名)	新任所属長 (100名)
	① 4-7月 ② 8-11月	12-3月	8-11月	8-11月	4-7月	4-7月
① DXの基礎 - 県のDX化の考え方、研修の狙い - 社会背景、国・自治体の政策動向 - DX推進手法について	●	●	●	●	●	●
② WBSの活用	●					
③ 庁内で利用できる、RPA等のデジタルツール活用方法		●	●			
④ サービスデザイン思考		●	●	●		
⑤ デジタル技術活用のためのプロジェクトマネジメント入門				●	●	●
⑥ 心理的安全性					●	●
⑦ セキュリティ	●				●	●

(1) DX推進スペシャリスト研修

研修名	DX推進スペシャリスト研修
対象者	DX推進スペシャリスト
日程(予定)	4-3月の間に月1回、ほか不定期で実施を予定
場所(予定)	オンライン
概要	個々が必要なスキル修得に向けた研修などを提供し、自所属内などで課題解決を通して学習します。また、各自の課題解決内容の情報共有や定例学習会を行います。

(2) DX推進スペシャリスト養成研修

研修名	DX推進スペシャリスト養成研修
対象者	DX推進スペシャリスト研修生
日程(予定)	5月-3月を予定
場所(予定)	オンライン、フィールドワークなどを予定
概要	オンライン、集合研修、動画、資料配布による自己学習 DX推進スペシャリストになるために、基本的な研修とワークショップ、またデジタルなどを活用した課題解決手法について学びます。

(3) デジタル活用推進員研修

研修名	デジタル活用推進員基礎研修
対象者	デジタル活用推進員主担当・副担当
日程(予定)	5月中旬~下旬 (1-2時間)を予定
場所(予定)	オンライン
概要	デジタル活用推進員の役割と、備えるべき知識などについて研修を行います。

研修名	デジタル活用推進員フォローアップ研修
対象者	デジタル活用推進員主担当・副担当
日程(予定)	9月ごろ (1-2時間)を予定
場所(予定)	オンライン
概要	今年度の新たな取組の紹介や、変更点などについて研修を行います。

(4) 階層別研修

①共通(幹部を除く)

研修名	DX基本研修
対象者	新規採用職員、採用5年目職員、主任級昇任職員、新しく係長(及び課長代理)に任用された職員、新任班長(及び課長(地域機関))に任用された職員、新しく所属長などに任用された職員
—	動画、資料配布による自己学習
概要	県庁DX推進に関する基礎知識を習得する。

②WBS活用研修

研修名	WBS活用研修
対象者	新規採用職員(昨年度途中採用職員を含む)
—	動画、資料配布による自己学習
概要	在宅勤務やモバイルワークなど、時間や場所にとらわれない働き方を進める上で必要となるスケジュール管理手法、WBS ₄ (ワーク・ブレイクダウン・ストラクチャー)について理解する。 4 WBS(Work Breakdown Structure:作業分解構成図)とは、仕事に必要な段取りを可視化する手法のこと。

③新規採用職員セキュリティ研修

研修名	新規採用職員セキュリティ研修
対象者	新規採用職員(昨年度途中採用職員を含む)
—	動画、資料配布による自己学習
概要	県庁職員として、業務を遂行するうえでの、情報セキュリティの基本について理解する。

④デジタルツール活用研修

研修名	デジタルツール活用研修
対象者	採用5年目職員、主任級昇任職員
—	動画、資料配布による自己学習
概要	業務改善に活かすための、庁内で活用できるデジタルツールについて知識を深める。

⑤サービスデザイン思考研修

研修名	サービスデザイン思考研修
対象者	採用5年目職員、主任級昇任職員
—	動画、資料配布による自己学習
概要	<p>サービス利用者に満足してもらうために必要となるサービスデザイン思考⁵を理解する。</p> <p>5 サービスデザイン思考とは、サービスを利用する際の利用者の一連の行動に着目し、サービス全体を設計する考え方のこと。</p>

⑥プロジェクトマネジメント研修

研修名	プロジェクトマネジメント研修
対象者	新しく係長(及び課長代理)に任用された職員、 新任班長(及び課長(地域機関))に任用された職員、 新しく所属長などに任用された職員
—	動画、資料配布による自己学習
概要	D X推進のために必要なプロジェクトマネジメントについて理解する。

⑦デジタルツール活用のための心理的安全性研修

研修名	デジタルツール活用のための心理的安全性研修
対象者	新任班長(及び課長(地域機関))に任用された職員、 新しく所属長などに任用された職員
—	動画、資料配布による自己学習
概要	<p>D X推進のために必要な、オープンなデジタルコミュニケーションの前提となる心理的安全性⁶について理解する。</p> <p>6 心理的安全性(psychological safety)とは、組織の中で自分の考えや気持ちを誰に対してでも安心して発言できる状態のこと。組織行動学を研究するエドモンドソンが1999年に提唱した心理学用語で、「チームの他のメンバーが自分の発言を拒絶したり、罰したりしないと確信できる状態」と定義。</p>

⑧新任班長セキュリティ研修

研修名	新任班長セキュリティ研修
対象者	新任班長(及び課長(地域機関))に任用された職員
—	動画、資料配布による自己学習

概要	班長等として、押さえておくべき情報セキュリティの基本知識について学習する。
----	---------------------------------------

⑨新任情報セキュリティ管理者研修

研修名	新任情報セキュリティ管理者研修
対象者	新しく所属長などに任用された職員
—	動画、資料配布による自己学習
概要	情報セキュリティ管理者として、押さえておくべき情報セキュリティの基本知識について学習する。

(5) 職場内DX研修

研修名	職場内DX研修
対象者	全職員
日程(予定)	9月～2月
—	動画視聴及び所属・班内での意見交換
概要	DXに関する基本的な理解の向上と、DXを自分事として捉える意識の醸成(カリキュラムは別途連絡)

(6) 幹部研修

研修名	幹部向けDXトップセミナー
対象者	部局長
日程(予定)	8月以降を予定
場所(予定)	オンライン
概要	未定(カリキュラムは別途連絡)

(7) 業務別・専門研修

①セキュリティ研修

研修名	セキュリティ研修
対象者	全職員
日程(予定)	2月
場所(予定)	動画、資料配布による自己学習
概要	サイバーセキュリティ強化月間である2月に、全職員向けにセキュリティ強化研修を実施(カリキュラムは別途連絡)

②電子申請届出システム(新)操作研修

研修名	電子申請届出システム(新)操作研修
対象者	希望者

日程(予定)	8月-11月ごろを予定
場所(予定)	オンラインまたは集合研修を予定
概要	新しく導入される電子申請届出システムの紹介や操作研修を実施します。

③RPA研修

研修名	RPA研修
対象者	希望者
日程(予定)	10月-12月ごろを予定
場所(予定)	集合研修を予定
概要	庁内で利用できるRPAソフトの紹介や活用方法などについて、研修又は動画の提供を実施します。

④M-GIS 操作研修

研修名	M-GIS 操作研修
対象者	希望者
日程(予定)	未定
場所	集合研修を予定
概要	三重県が開発し簡単な操作で利用できるGIS(地理情報システム)ソフトである M-GIS の操作研修を実施します。

⑤高機能 GIS ソフト(SIS)の操作研修

研修名	高機能 GIS ソフト(SIS)の操作研修
対象者	希望者
日程(予定)	未定
場所	集合研修を予定
概要	スマート改革推進課で導入し全職員が利用できる高機能GISソフト(SIS)の操作研修を実施します。

⑥Zoom 操作研修

研修名	Zoom 操作研修
対象者	希望者
日程(予定)	未定
場所	オンラインを予定
概要	庁内で利用できるWeb会議システム「Zoom」の操作研修を実施します。

⑦J-LIS研修

研修名	J-LIS研修
-----	---------

対象者	希望者
日程(予定)	未定
場所	動画、資料配布による自己学習を予定
概要	セキュリティ研修、DX推進に必要なスキル修得を目的とした内容に関する研修。

⑧DX推進基盤研修(仮)

研修名	DX推進基盤研修(仮)
対象者	希望者
日程(予定)	12月-3月ごろに複数回実施を予定
場所(予定)	オンラインまたは集合研修を予定
概要	令和5年度から本格的に導入される、新しいコミュニケーションツール(メール・グループウェア・チャットなど)の詳細や操作研修を予定(詳細は未定)

7 行政手続デジタル化方針について

行政手続のデジタル化により県民にデジタル化の恩恵を実感してもらえるよう令和8年度までの行政手続のデジタル化実現に向けた基本方針や実施スケジュールをまとめた「行政手続デジタル化方針」（別紙）を令和4年4月に策定し、取組を進めています。

1 背景

令和元年12月に施行された「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）」により、行政手続のオンライン化については、国のオンライン実施の原則化に準じて、地方公共団体においても実施が努力義務とされました。

行政手続のデジタル化は、県民の負担を軽減し、行政サービスの向上につながる取組であるとともに、行政手続を改めて見直し、事務の効率化に資する取組でもあることから、地方公共団体における行政手続のデジタル化に向けた取組が加速しています。

行政手続における、「必要な情報の入手に時間がかかる」、「手続を行う際に窓口に出向く必要がある」、「何度も同じ書類の添付を求められる」といった不便さを解消し、利用者の満足度を高めるとともに、感染症対策の一環として非接触、非対面にも対応するため、行政手続のデジタル化を強力に推進する必要があります。

2 基本方針

下記の基本方針により行政手続のデジタル化を推進します。

- ・業務プロセス改革による「デジタル化の推進」
- ・申請者の利便性向上と事務作業の効率化の両立
- ・一律にすべての手続をデジタル化せず「実現性と効果を重視」

3 実施スケジュール

全行政手続4,273手続の内、県が独自に定める手続は1,337件あり、特に年間受付件数が100件以上の手続は111手続あります。この中から、現物の交付や引き取りなど来庁が前提となっている手続等を除いた、県民の利便性の向上や事務の効率化につながる75手続（年間受付件数約11万件）を重点手続とし、令和6年度までにデジタル化を実現します。

重点手続以外の手続についても、国の法令等の動向を踏まえ、可能となったものから順次デジタル化を進め、原則、令和8年度までにデジタル化を実現します。

また、既にデジタル化した手続についても、利用者アンケートを実施し、サービス内容の改善を進めていきます。

4 今後の取組

行政手続のデジタル化をさらに進めていくには、電子署名、電子納付に対応することが不可欠であることから、今年度、これらの機能を備えた新たな電子申請・届出システムの導入を進めます。

また、利用者アンケートを実施し、サービス内容の改善を進めるなど、電子申請の利用拡大を図るとともに、各手続担当所属における電子申請の導入にあわせた業務プロセス改革を支援します。

これらの取組を通じて、行政手続のデジタル化を着実に進め、県民の皆さんにデジタル化の恩恵を少しでも早く実感してもらえるように取り組んでまいります。

行政手続デジタル化方針

令和4年4月

三重県

別紙

1. 背景・目的
2. 行政手続デジタル化の調査
3. 基本方針
4. 実施スケジュール
5. 令和4年度にデジタル化する県独自手続

1. 背景・目的

令和元年12月に施行された「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(デジタル手続法)」により、行政のデジタル化に関する基本原則が定められるとともに、行政手続のオンライン化については、国のオンライン実施の原則化に準じて、地方公共団体においても実施が努力義務とされた。

新型コロナウイルスへの対応において、行政手続のオンライン化などデジタル化への課題が明らかになる中、デジタル臨時行政調査会(令和3年11月)において、書面・対面規制等の再検証と見直しについての議論が始まるなど、行政手続のデジタル化に向けた取組が加速している。

行政手続のデジタル化は、県民の負担を軽減し、行政サービスの向上につなげる取組であるとともに、各所属において行政手続を改めて見直し、事務の効率化に資する取組でもある。

本県では、令和2年度に実施した行政手続の押印見直しなどのデジタル化に向けた取組を踏まえ、行政手続のデジタル化の状況を調査し、「行政手続デジタル化方針」をとりまとめた。今後は、本方針に沿って、行政手続のデジタル化に取り組んでいく。

2-1. 行政手続のデジタル化の調査結果

行政手続のデジタル化に関する調査を実施した結果、電子署名や電子収納などの機能が実装されなければデジタル化できない手続や、事務の効率化などの支援が必要な手続が明らかになった。これらの課題の解消するため、令和4年度電子申請システムの更新による機能向上や、重点事業によるBPRなどデジタル化に向けた支援について、個別ヒアリングなどを通じて関係各課に説明し、早期デジタル化に向け、調整を行った。

調査概要

- (1) 調査期間 令和3年12月14日～令和4年1月14日
- (2) 対象手続 年間受付件数100件以上の行政手続、460手続

- ・R9以降はR6へ前倒しを依頼
- ・要調整手続は内容を精査し可能なものは対応を依頼

		総数	R2	R3	R4	R5	R6	R9以降	要調整手続 (不要・困難等)
独自手続	手続数	111	26	25	8	2	1	12	37
	(割合)		23%	23%	7%	2%	1%	11%	33%
	年間受付件数	136,937	27,674	15,732	39,983	250	434	9,557	43,307
	(割合)		20%	11%	29%	0%	0%	7%	32%
法定手続	手続数	349	30	17	4	28	21	158	91
	(割合)		9%	5%	1%	8%	6%	45%	26%
	年間受付件数	819,153	289,153	48,128	860	13,551	116,253	183,059	168,149
	(割合)		35%	6%	0%	2%	14%	22%	21%

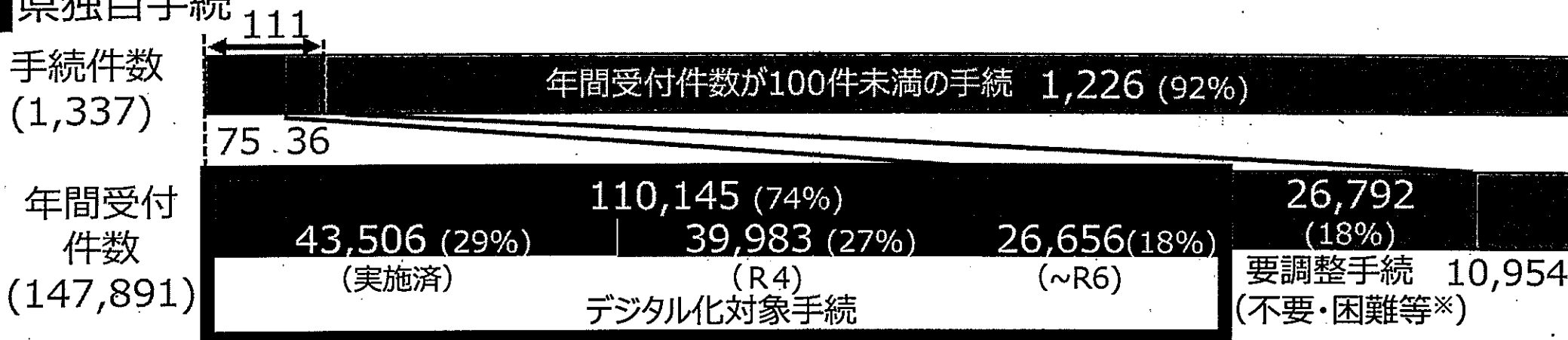
※ 現物の交付や引き取りなど来庁が前提となっているため、デジタル化が困難

2-2. 行政手続のデジタル化の調整結果

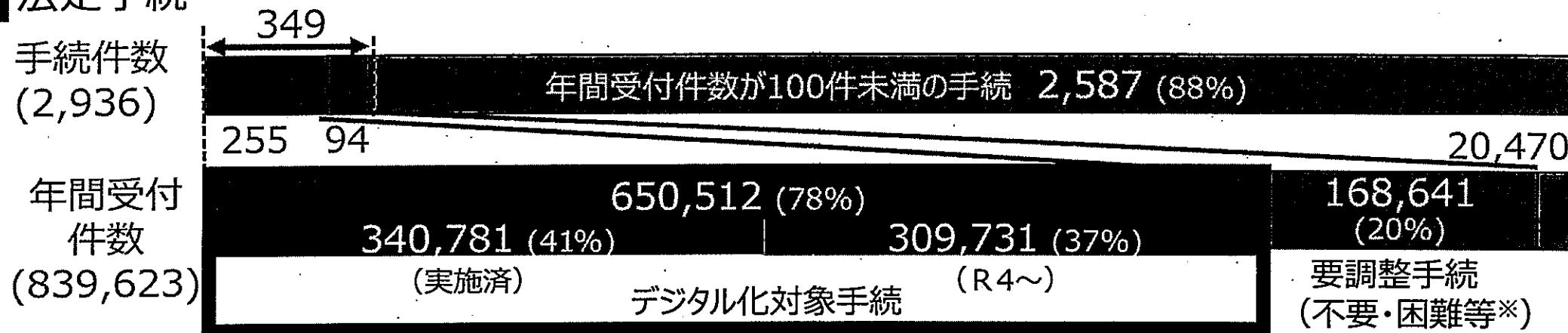
全行政手続 4,273手続(年間受付件数 987,514件)の内、

- ・ 県独自手続については、令和6年までに年間受付件数の74%がデジタル化
- ・ 法定手続については、年間受付件数の78%がデジタル化

県独自手続



法定手続



※ 現物の交付や引き取りなど来庁が前提となっているため、デジタル化が困難

3. 基本方針

令和4年度に電子申請・届出システムを更新し、下記の基本方針により行政手続のデジタル化を着実に推進する。

(1) 業務プロセス改革による「デジタル化の推進」

申請業務の全体プロセスを見直し、スマートフォン等による申請の受付など、県民の利便性の向上と事業者の経済活動の円滑化の視点に立ったデジタル化に取り組む。

(2) 申請者の利便性向上と事務作業の効率化の両立

申請者の視点に立ち、入力項目や添付文書の削減、手数料等の電子決済などの利便性向上、デジタル化による業務プロセスの最適化と、申請データを活用した作業の自動化などの業務効率化の両立に取り組む。

(3) 一律にすべてをデジタル化せず「実現性と効果を重視」

デジタル化を目的とするのではなく、デジタル化が容易・デジタル化により利便性が向上する手続や、申請業務の効率化につながる手続など、デジタル化の実現性と効果の高い手続からデジタル化に取り組む。

※「事務作業の効率化」を支援するための事業予算を令和4年度に計上

4. 実施スケジュール

項目		説明	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
71 県独自 手続	デジタル化 重点手続	<ul style="list-style-type: none"> 年間受付件数100件以上の県独自手続111手続から、県民の利便性向上や事務の効率化につながる75手続(110,145件※)を重点手続とする。 デジタル化した重点手続の割合(年間受付件数ベース)を数値目標として、管理する。 	76% (8万件※)	92% (10万件※)	100% (11万件※)	100% (11万件※)	100% (11万件※)
	その他の 手続	<ul style="list-style-type: none"> 手続の性質上デジタル化が困難な手続およびデジタル化を行うと著しく業務効率が損なわれる手続を除いて、基本方針に基づき進捗状況を確認し、令和8年度までに、デジタル化を完了する。 	一部を除いて、原則、令和8年度までに、 デジタル化を実現				
法定手続	<ul style="list-style-type: none"> 国の動向をふまえ、手続の性質上デジタル化が困難な手続およびデジタル化を行うと著しく業務効率が損なわれる手続を除いて、進捗状況を確認し、可能となったものから順次デジタル化を進め、令和8年度までに、デジタル化を完了する。 	一部を除いて、原則、令和8年度までに、 デジタル化を実現					
既にデジタル 化した手続	<ul style="list-style-type: none"> 県民や事業者にとってより使いやすいサービスとなるように、UI・UX等の改善を進める。 	利用者アンケートを活用し、 サービス内容の改善を実施					

新電子申請システムの構築

※電子申請などによる年間受付件数(概数)

5. 令和4年度にデジタル化する県独自手続

令和4年度中に、年間受付件数約4万件の県独自手続のデジタル化に取り組む

手続名		年間受付件数
三重県立高等学校入学	願書	17,000
	確約書（前期選抜等）	8,000
	確約書（スポーツ特別枠選抜）	140
三重おもいやり駐車場利用証	新規・更新交付申請書	12,600
	再交付申請書	1,400
三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン事業概要書		100

(参考) 三重県立高等学校入学願書のデジタル化

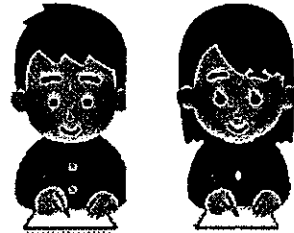
令和4年4月
三重県デジタル社会推進局

手書きとしていた高等学校入学願書をWeb出願とし、願書の作成を簡略化することで、志願者や保護者の利便性の向上、学校担当者の大幅な負担軽減と業務の効率化を実現します。

現 状

志願者・保護者・中学校

入学願書の手書きや、修正が生じた場合の書き直しなどの負担が生じています。



中学校では、入学願書の確認や、高校への持ち込みなどの負担が生じています。



高等学校

願書の受付業務や志願者情報（名前、住所、保護者名）などの入力作業の負担が生じています。



今 後

志願者・保護者・中学校

希望する高校や学科などをリストから選択することで簡単に入力することができ、記入ミスがなくなります。



中学校では、願書の確認作業や高校への持ち込みなどの負担が軽減されます。



高等学校

志願者の入力した情報などをもとに、合否判定資料を作成することができます。

受検に関する情報を志願者に直接届けることができます。

